



ニュースレター No.13

January 30, 2008

THE SOCIETY FOR ECOLOGICAL ANTHROPOLOGY

目次

「生態人類学会の会費納入に関するお詫びとお知らせ」(市川光雄)・・・	1	
【エッセイ】		
「生態人類学研究会の発足当初の頃」(丹野正)・・・	2	
【報告】		
モンゴル牧畜社会における銀製品(風戸真理)・・・	4	
西北ケニアのトゥルカナ社会における家畜の採食行動と放牧地の植生(庄司航)・	9	
タンザニア南部における農民グループ協議会の形成をめぐる諸相 小農によるコーヒー産地の事例(黒崎龍悟)・・・	12	
ギニア共和国熱帯林地帯におけるラフィアヤシの利用と管理(伊藤美穂)・・・	14	
身体を慣らす - バリ島における伝統的舞踊習得の過程から(青柳亜紀子)・・・	17	
ボルネオ島・シハンにおける資源へのアクセスと狩猟活動の変容(加藤裕美)・・・	19	
地方都市近郊集落における土地利用の変化とサル・イノシシの出現との関連 についての一考察(小笠原輝)・・・	21	
ヒトはなぜ私有するのか - ヴァヌアツ共和国メリック島15人の島の社会交渉(木下靖子)・・・	24	
チンパンジーが「他者」を「体験」するとき 離れていて見えない個体間の相互行為から(花村俊吉)・・・	25	
見えない壁を叩き続ける - 隔離はいつ終わるのか? - ~ 奄美大島国立ハンセン病療養所でのフィールドワークを通して(吉田幸恵)・・・	29	
アフリカ都市におけるショー・パフォーマンスの新たな展開 ウガンダの首都、カンパラで「カリオキ・ショー」をする若者たち(大門碧)・・・	32	
【インフォメーション】会計報告、2007年度の運営、 会員名簿更新に関するご協力をお願い、第13回研究大会のお知らせ・・・		37
【編集後記】・・・	39	

「生態人類学会の会費納入に関するお詫びとお知らせ」

2008年1月24日

学会長 市川光雄

今年度に入って生態人類学会の会費と会員管理に関してさまざまな問題があることがあらためて浮き彫りになってきました。会員の皆様の中には、これまでの会費の「未納分」として思わぬ額の支払いを要求され、不快な思いをされた方があると聞いております。また、そもそも生態人類学会は毎年、会員から会費を集める学会なのかという根本的な疑問を呈された方もおられます。これらは学会の会則の周知、とくに会費の納入義務に関する合意が曖昧だったこと、及びこれまでの会費の徴収方法が一貫していなかったことから生じたものと考えられますが、学会の執行事務を預かる者としてきわめて無知、怠慢であったと反省しております。とりわけ、会費の二重請求や過払いなどが生じた会員の皆様には、深くお詫び申し上げます。

しかし、2002年発行の本学会のニュースレターに掲載されている「会則」によりますと、第4条に「会員」の規定、第5条には「入会」に関する規定があり、また第7条には、「会員は定められた会費を納入しなければならない。」とあります。つづく第8条では、会費について、正会員は年額2000円と定められています。つまり、この会則によるかぎり、会費は大会参加の有無にかかわらず毎年納めることになっているわけです。

ただし、実際問題としてこれまではその年の大会参加者からしか会費を徴収しないことがあったり、また「会員」自体が曖昧だったり、異動等による住所等の変更を各年度の事務局に連絡することの周知が行き届かず会員名簿の更新が滞っていたりといった事情で、会員情報と会費の納入状況の把握が曖昧だったことは否めません。

そこで現在、理事の間で、未納分の会費の処理、かなりの額に達しているこれまでの繰越金や今後の会費の使途、会員や会費の管理体制、退会の扱いと手続きなどの諸点について善後策を協議しております。富山大会での理事会においてこれらの問題について一定の結論を出し、総会において会員の皆様にお諮りしたいと思っておりますので、どうか、ご理解をいただきますようお願いいたします。また、今年度の富山事務局が、会員名簿の整備のために会員の連絡先や退会希望などを確認する作業をおこなう予定ですので、よろしくご協力をお願いする次第です。

エッセイ 生態人類学研究会の発足当初の頃

丹野 正

(弘前大学大学院地域社会研究科)

この学会の前身であった生態人類学研究会が発足したのはいつだったのか。

田中二郎さんは次のように記している。当時の東京大学理学部人類学教室の渡辺仁先生、同医学部保健学科人類生態学教室の鈴木継美先生、京都大学理学部自然人類学研究室の伊谷純一郎先生を中核とし、それぞれの研究室の若手メンバーでもって「1973年に、・・・20人そこそこの有志が集まって、東京大学赤門横の学士会館分館で第1回研究会を開催した」(『続・自然社会の人類学』の「編集後記」、アカデミア、1996)。当時伊谷研究室の院生だった私も参加し、場所も確かに同所であったが、73年ではなく72年だったのではと思われる。ただし記憶は定かでない。伊谷先生は『講座・生態人類学』(京大出版会、2001)の「刊行のことば」で、「この研究会は25年の節目を迎えた1996年に、生態人類学会として新たな出発を迎えることになった」と記している。

研究会発足当初について、鈴木先生は1980年の『人類生態学の方法』(東大出版会)の「まえがき」で、「とから列島の調査が始まったのは1969年からで、・・・」、「とから列島での仕事がわれわれにとっての発端だったのに対して、毎年一回開かれた生態人類学の研究会は理論的な関心を育て、他の領域の人の仕事振りを学ぶ、こよなく貴重な場であった。渡辺仁、伊谷純一郎といった人類学領域の先達が定期的に参加され、フィールドから帰ったばかりの生きのいい報告が聞かれ、酒を飲み、馬鹿なことを喋りながら勉強するというこの会」と紹介している。

また、この当時渡辺研究室の院生から鈴木研究室に着任した大塚柳太郎さんは、1983年に次のように述べている。「1970年に伊谷純一郎先生の呼びかけで、京大の自然人類学研究室と東大の人類学教室および人類生態学教室のメンバーが中心となり、日本の南西海域を対象とする共同調査が企画され、この企画は翌年実現した。これを機会に、私たちは生態人類学研究会という集まりをもつことになり、その後毎年都会を離れて会合を開いている。昼は調査地から帰ったばかりの仲間の話聞きスライドを見、夜は盃を片手に議論に熱中するという気楽ではあるが精力的な会である」(『現代の人類学1 生態人類学』の「あとがき」、至文堂)。

当初の頃は1人の発表と討論に1時間ほどかけていた。議論はそれでも足りず、夕食後大酒を飲みながら深夜までおよび、翌朝は皆赤い顔で集まり会を再開するのが常だった。夜の酒と翌朝のことは今も相変わらずであるが。

伊谷先生もこの研究会の発足にいたる経緯とその後の展開について、『生態人類学を学ぶ人のために』（世界思想社、1995）の「まえがき」にかなり詳しく紹介しているので、参照されたい。

ところで、研究会の当初の頃に、大塚さんと同様に 1970 年前後に東京と京都の 3 研究室の連結役となったのが西田利貞さんたちだった。西田さんは伊谷研究室から東大の人類学教室に赴任し、入れ替わるように渡辺研究室から原子令三さんが伊谷研究室に着任してきた。また京大から東大の大学院に行き、1966 年からアフリカのブッシュマンを調査していた田中二郎さんが京大霊長類研究所に着任して、第 4 の核が形成され、同じ頃に伊谷研究室の加納隆至さんが琉球大学の当時の保健学部人類生態学教室に赴任し、第 5 の核となった。そしてとから列島で調査をしていた伊谷研の掛谷誠さんが大塚さんたちと連携して南西海域の調査を広げ、当時の若手たちも次々に各地の大学に就職し、研究会のメンバーも活動領域も、その後は年を追って雪だるまのように膨らんでいったのである。



報 告

モンゴル牧畜社会における銀製品

風戸 真理

京都大学地域研究統合情報センター

1. はじめに

これまでの人類学的な研究は、牧畜諸社会においては、家畜こそが供犠獣・婚資・賠償などとして宗教・経済・社会のあらゆる面で重要な役割を果たすことに注目してきた（福井 1987）。しかし家畜以外の財や、家畜に匹敵するほど高い価値をもつ物質文化のあり方についてはあまり検討されていない^{*1}。本研究は、モンゴルにおける銀製品の所有と意味づけを検討することをとおして、牧畜民の社会経済生活について再考することを目的とする。モンゴルでは家畜とならんで銀および銀製品に高い価値が付与され、利用、相続、交換されている。

モンゴルでも家畜は、従来の研究で指摘されてきたような象徴的な価値を帯びている。家畜が特別な意味を担う背景には、牧畜民が家畜の各個体を個体識別しているという事実があり、それゆえに家畜の授受は商品交換と異なって、社会関係を創出、維持するのだと説明されてきた（太田 1987；佐藤 1991）。モンゴルでは社会主義期（1921-1991年）の集団化政策のもとでは、一部の家畜は個別化されていたが、家畜は基本的に商品として扱われた（風戸 2006）。1990年代初頭以降の市場経済化・民主化への移行期にも、原則として家畜は商品とみなされている（風戸 2006）。つまり家畜は、食物、交換手段、生産手段として、牧民の生計を支える財なのである。

2. 調査地の概要

本研究のもとになるデータは主に1997年から2004年にモンゴル国のアルハンガイ、

ザブハン、ドンドゴビの各県で合計約400日間のフィールド調査から得られた。調査方法は50世帯以上の遊牧家族のゲル（移動式天幕）に数日から数週間ずつ住み込んで寝食を共にしながら参与観察をおこない、牧民同士の日常会話の収集とインタビュー調査を併用した。

1990年代初頭の体制変化以降、モンゴルにおける牧畜生産の単位は世帯である。各世帯は家畜を飼育し、家畜に依存して生計をなっていた。家畜の法的な所有権は世帯にある。世帯は原則として、夫婦とその未婚の子によって構成される核家族からなる。結婚する時、男女ともそれぞれの親から家畜を分与され、これを統合して新しい世帯の家畜群がつくられる。だが実際に家畜の管理、処分について決定するのは男性である。一方で、銀製品はやはり親から相続するのであるが、女性も男性も自分の銀製品は自分で所有、管理、処分する。

モンゴルの自然環境は、降水量と気温の年変動が大きい点に特徴がある。とくに深刻な寒さと多い積雪のために家畜が疲弊して死ぬ、ゾド（*zud*；雪冷害）とよばれる自然災害は、家畜に対する人びとの認識に大きな影響をあたえている。たとえば1999年から2001年の2年間連続で襲ったゾドでは、全国の家畜頭数の23%が減少し、さらにゾドの後には家畜の盗難も頻発した。

3. 「殖える財」と「死なない財」：家畜と銀製品の比較

2年連続のゾドで家畜の群れが崩壊した直後の2001年の夏、ドンドゴビ県の牧民たちのあいだではゾドで失われた家畜のことがよく話題にのぼった。とくに家畜を銀製品と比較する発話を事例として、牧民が財としての家畜と銀製品をどのようなものと

*1 中村（2004）は東アフリカの牧畜民サンプルにおけるビーズの利用を検討し、牧畜社会における家畜以外の物質文化について報告している。

みなしているのかを示す。

事例1

DD(76歳、男性)は2000年の秋、三男(31歳)に与えるため、銀装飾付きの鞍を家畜と交換で入手した。まもなく結婚する息子や娘に親は鞍を用意するのであるが、三男は30歳を過ぎても一向に結婚相手をみつける様子になかった。それでDDはまず鞍を与えたのである。DD家を訪問中のBB(42歳、男性)も、同じ頃に家畜と交換で銀装飾付きの鞍をはじめとする馬具一式を手に入れていた。

その後デレン郡はゾドに襲われた。2人は、鞍などを入手するために多くの家畜を手放したが、その後ゾドで多くの家畜がただ死んで失われていくなかで、鞍だけは手元に残ったことを喜び合った。

この時も含め、DDはゾドの話をする度に「家畜は悪いウムチ(*o'mch*; 財産)だ」と言っていた。家畜はどんなに多くてもたった一度の冬ですべて死ぬからだという。そして彼らは家畜以外の貴重財を「死なない財」(*u'khekhgui o'moch*)とよんだ。

この事例では、家畜は「殖える」(*o'sekh*)が、自然災害によって一挙に「死ぬ」(*u'khekh*)という側面が、「死なない」(*u'khekhgui*)財である銀製品と比較されていた。

筆者はUd(32歳、女性)に「死なない財」にはどのようなものがあるかたずね、彼女自身の「死なない財」を具体的にあげてもらった。彼女は、結婚した時に両親がくれた銀装飾の鞍、絹などの服地、ホンダ製発電機、テレビをあげ、これらの財は「自分自身が乱暴に扱ったり不注意をしなれば、死ぬことも、盗まれることもない」と語った。すなわち、モンゴルの厳しい自然・社会環境においては家畜は自然災害と盗難に対してきわめて脆弱であり、これに対して銀製品をはじめとする家畜以外の財が貯蓄財として優れていることが示唆されている。

4. 銀製品の種類

ここで、さまざまな銀製品を利用者の性別と品物の大きさによって分類するとともに、その利用方法を説明する。

まず女性用装身具の小型のものには、指輪(*bo'gj*)、腕輪(*bogoch*)、首飾り(*zu'ult*)、ピアス(*eemeg*)などがある。これらは牧畜作業など力仕事の時も含め日常的に身につけられる。比較的大型の女性用装身具に髪飾り(*daralt*)がある。

男性用装身具としては、まず民族服デールにつける7つのボタン(*tovchi*)、ナイフ(*khutga*)と火起こし道具(*khet*)が鎖(*ginj*)で繋がったセット、キセル(*gans*)とその付属品(灰皿*togshuur*、掃除棒*shigshiluul*、タバコ袋の銀装飾*khavtaga*)、指輪(*bo'gj*)、銀で包まれたお椀(*mo'ngon ayaga*)などがある。男性装身具は指輪以外、比較的大型である。キセルと付属品および火起こし具はかつて実用品であったが、巻きタバコやマッチが普及した今日、利用者は中年以上の愛好者に限られる。しかしキセルを吸わない若者でも、新年の正装としてはこれらを身につける。銀の椀もふだんはタンスにしまわれ、祝宴のときに取り出して使うことが多い。

性別にかかわらず利用されるのが鞍である。既婚者はみな銀の装飾付きの鞍(*mo'ngon emeel*)を所有している。男性はさらに、銀装飾のほどこされた頭絡(*nugt*)やはみ(*khazaar*)ももっている。とくに立派な銀装飾のついた鞍はふだんは家の中に飾っておき、結婚式などのハレの日のみ利用する。乗用馬は出先で自転車のようにとめておくことが多く、高価な鞍は盗難にあいやすいからである。

5. 銀製品の親族への贈与と再形成

一般に人びとは成長とともに両親から銀製品を少しずつもらいうける。とくに結婚する時には男女とも鞍をもって生家を離れる。そして子どもを産み育て、やがて年を取ると今度は逆に自分の所有する銀製品を子孫に与えていく側となる。74歳の女性は

そのような財の贈与について「死への準備、すなわちあらゆるモノを手放して仏に近くことである」と言った。牧民は、人生の各段階においてしかるべき品を受け取り、そして次世代へ受け渡すのである。つまり銀製品は牧民のライフサイクルのなかで不可欠な物質文化であるといえる。

銀製品が世代間で継承されるさいには、頻繁に再形成がおこなわれる。銀の物質的な特性として高い展性がある。つまり変形、摩耗しやすいのであるが、同時に、比較的簡単な技術で再形成できるのが特徴である。モンゴルには鍛冶または／および鑄造に従事する職人（*darkhan*）がいる。職人はほとんど男性である。彼はバイクに道具一式を積んで牧畜地域を巡回し、牧民のもっている貴金属（製品）の再形成を請け負い、工賃を得る。牧民が銀製品を鑄直す目的は、摩耗、変形したものをきれいにする、気分転換のためのデザイン変更、そしてもっとも重要なのが特定の数の子どもたちに分配するための分割、統合である。

腕輪、ピアス、指輪、ボタンといった小型装身具は頻繁に鑄直される。指輪は、年長者男性はしないが、およそ30代までの若い世代は男性も好んでつける。これらの小型装身具は、日常的に利用され摩耗がはげしいことや流行に左右されることもあり、母親と父親の装身具をそのまま、あるいは再形成、分割、ときには統合して、年頃になった娘と息子に少しずつ与えていく。とはいえ小型装身具に対する関心は女性の方が高く、母から娘への継承が多い。たとえばOs（50歳、女性）は亡き母からいくつかの銀の装身具を相続していた。彼女は、「これらの装身具を鑄直して分割して、5人いる娘たちに分配するつもりだ」と言った。もっとも多かった事例は、母親が娘にピアスを与える時、母親が身につけていた一組のピアスを2人の娘に与えるため、二分して二組のピアスに加工したというものである。

銀製品は原則として年長者から年少者へ移動する。だが親が、一度は子どもに与え

た銀製品を取り戻すこともある。その事例を紹介する。

事例2

BK（40歳、男性）は銀の縁取りのほどこされた鞍を持っていた。毎日利用しているうちに縁飾りの銀テープが剥がれてきたので、彼はそれを剥ぎ取って丸め、タンスにしまっておいた。ある日、貴金属職人が巡回してきたのでBKは家に招き入れ、例の銀塊を自分の民族衣装のためのボタン（7つ1組）にするよう注文した。職人が銀塊の重さを電子量りで計量すると、ボタンの鑄型を満たすのに必要なグラム数に足りなかった。

BKは娘（約10歳）の指輪に目をつけた。BKは娘に、「お父さんのボタンを作るのに銀が足りないから指輪をちょうだい。ただし別の新しい指輪を作ってあげる」と頼み込んだ。娘はしぶしぶ承諾して指輪を父に与えた。職人は、鞍の縁飾りの銀テープと指輪と一緒にバーナーで熱しはじめた。指輪は液状の銀の一部となった。これを鑄型で成形し7つのボタンができた。

残ったのは小さな屑銀であった。娘はカタログから好きな指輪を選ぶことになったが、彼女の希望するハートなどのついたデザインはどれも屑銀の重さを超えていた。BKはカタログに記された必要銀量をみながら、屑銀で作れるデザインの指輪を次々と娘に勧めた。娘は父の勧めたデザインを次々断ったが、最後には小さな声で「うん」と言った。飾り気のない小さな指輪ができあがり、娘はそれを指にはめた。

このように銀は溶かすことで自由自在に変形される。そして銀製品に対する個人の所有権は尊重されるが、家族の人間関係のなかでは銀製品や銀の一部が移動することがあるのである。

一方で、めったに鑄直されることのない銀製品がある。大型の男性用装身具と、大型の女性用髪留めである。男性用装身具は、父が息子のうちの気に入った一人を選んで贈与する。このため男性装身具には鍛冶や打ち出しの古い技術で作られたものが残っている。先のOsも、彫銀の中央に直系3

センチメートルほどのサンゴが埋め込まれている髪留めを「母方の先祖から何世代も受け継がれてきたもの^{*1}」と言って、その歴史的価値を強調した。

6. 銀製品の価値

上述のように銀製品は原則として親族内で贈与として移動する。それは銀製品が基本的には商品ではなく、文化的な価値をもつ象徴財だからである。実際、銀そのものの経済価値が金と比べてとるに足りないことを人びとは熟知している。しかしさまざまな理由で先祖伝来の銀製品が親族外へ流出することがある。それは第一に困窮時である。たとえば次のような事例である。

事例3

DB（24歳、男性）は幼い時に父を亡くした。10歳以上年上の兄が父に代わって家畜その他の財産を管理していた。ところが兄は飲酒と賭博にのめり込み、家族の家畜を次々と売っていった。母も止めることができなかった。兄は、父がDBに与えてくれたウマまで勝手に売ってしまった。DBは抗議したが、兄は酒をやめずほとんどの家畜を失って困窮し、ついに父の形見である銀製品（銀装飾のナイフと火起こし具）と玉製の嗅ぎたばこ入れを借金の形に取られてしまった。相手は同じ地域の牧民であり、DBは彼と顔をあわせる度に、いつか必ず父の形見の品を買い戻す決意を新たにするという。

このように銀製品は困窮時には売買され、金銭に換算されるのである。しかしDBにとっては父の使っていた銀製品は、父が自分に与えてくれたウマよりも重要な意味をもつのである。それは、家畜が親から分与されたものであっても商品性が強く、銀製品の方が先祖伝来の品であるという歴史的価値が強くみとめられていることを表すものである。

銀製品に対する強い思い入れは、銀製品をどんなに高い価格を提示されても売ることを拒否し、子や孫には無償で贈与するという彼らの態度にも現れている。

事例4

GB（65歳、男性）は父から相続した1.6キログラムの舟形の銀塊^{*2}を所有している。彼が語った。「私はこれをととても大切にしている。ある時、甥（傍系子孫）が、大型トラックとの交換でこれを入手したいと言ってきたが、私は断った。私はこの銀塊を200万トゥグルク（モンゴルの通貨単位。約20万円）でも売らない。これは孫に贈与する。私には娘しかいないので、娘の息子（直系男性子孫）に与える」。

大型の鑄直されることなく相続される銀製品の継承は、母系、父系の両方でそれぞれおこなわれている。前章で紹介したOsは母方先祖伝来の髪留めを「絶対に売らない。娘の一人に与える」と言った。

このように、銀製品は経済価値を超えた歴史的な価値をもち、家系の連続性を象徴するものであるため、銀製品が親族以外の者に自発的に贈与される場合には、家畜や貨幣の支払いとは異なる関係が構築される可能性がある。最後にそのような事例を紹介したい。

事例5

20世紀初頭、それまで主にロシア領内で遊動生活していたブリヤート・モンゴルの人びとは、ロシア革命にともなう内戦から逃れるため、中国東北部のフルンボイル地域へ移動した。ブリヤートの人びとは、フルンボイル地域を統治していたバルガ・モンゴルの頭領（*noyon*）に、自分たちの集団のなかでもっとも上質な銀装飾の鞍を贈与し、「土地を乞うた」（*nutag guisan*）。すなわち、彼らがゲルを立ててキャンブシ、

*1 モンゴルの人びと（とくにハルハ・モンゴル）が名前を挙げられる先祖は一般に3代ほどである。

*2 清朝統治下で貨幣として使われていたインブー（元宝）とよばれるものである。

家畜を放牧して採食させるための土地の利用権を申請したのである。

彼らの願いは受理された。現在もハイラル市近郊にプリアートの自治区域がある。

7.おわりにかえて - 銀製品の重要な価値

以上のことから、銀製品の利用と移動について次のことがいえる。小型の銀製装身具は日常生活のなかで利用される。そして相続にさいしては子どもの数にあわせて分割、統合のため再形成される。これを媒介するのが牧畜地域を巡回する職人である。これに対して大型の銀製品はふだんタンスにしまわれ、特別な機会に利用される。これらはめったに再形成されない。相続にさいしても分割されず、子どものうち一人が選ばれて贈与される。このような銀製品は、親族の連続性を象徴する歴史的な価値を担う。加えて、親族外の者による譲渡に関する交渉に遭った場合、所有者がその申し出を断ることを通して、その経済的な価値に加えて象徴的な価値が強化されることが指摘できる。

このような銀製品の特徴をふまえて、第1章で提示した、生産財としての家畜と貯蓄財としての銀製品という比較を再検討してみたい。平常時には家畜は使用価値の面で銀製品に圧倒的に勝る。そして家畜が増えて家計に余裕があるときには、結婚を控えた娘や息子のために鞍などの銀製品を家畜と交換で入手し、必要な日が来るまで保存しておく。銀製品の価値はふだんは象徴財と貯蓄財にとどまる。しかしながら、マクロな政治経済変化や自然災害、あるいは個人的な困窮といった危機に際して彼らは、銀製品を他者に贈与または譲渡（商品交換）することにより自らの生活を保障す

ることができる。銀製品は、食物かつ生産手段として使用価値の高い家畜を手放すことなく、生存の危機を乗り越えるための緩衝物としての役割を果たすのである。つまり父母両系の先祖たちが利用し守ってきた先祖パワーの染みこんだ銀製品は、牧民が困窮したとき、群れの再生に必要な最低ラインの家畜頭数を維持し、牧畜民として生きていく基盤を崩壊させずに危機を乗り切れるよう助けてくれる切り札なのである。

<文献>

福井勝義

1987 「牧畜社会へのアプローチと課題」福井勝義、谷泰編『牧畜文化の原像』東京：日本放送出版協会、pp.3-60.

風戸真理

2006「商品世界からこぼれ出る家畜-社会主義期および市場経済化期のモンゴル国における家畜の個性性と意味-」『人文學報』93：25-55.

中村香子

2004 「『産まない性』-サンプルの未婚の青年層によるビーズの授受を介した恋人関係」田中二郎、佐藤俊、菅原和孝、太田至編『遊動民-アフリカの原野に生きる』昭和堂、pp.412-438.

太田至

1987 「家畜の『個性性』の認知、およびその意味についての試論」和田正平編『アフリカ?民族学的研究?』京都：同朋舎、p.817-827.

佐藤俊

1991 「ラクダ移譲の制度的側面-ケニア北部のレンディーレ社会の事例」田中二郎、掛谷誠編『ヒトの自然誌』東京：平凡社、pp.271-292.

西北ケニアのトゥルカナ社会における家畜の採食行動と放牧地の植生

庄司 航

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

アフリカの多くの牧畜社会では現在、放牧地の荒廃が重大かつ緊急の問題となっている。しかし、荒廃の実態が明らかにされないままに不適切な開発計画が導入されたことも報告されており、家畜の放牧が植生にどのような影響を与えているのかを解明することが重要な課題である。たとえば、ケニアでは1960年代からマーサイが過放牧をひき起こしているという前提のもとに、その生産体制を改善することを目的としてランチング・システムが導入されたが、それがかえって貧富の差を拡大するなどの社会問題を招来する結果となった。

放牧地の荒廃の問題は最初、一定の地域内の植物の生産量と、その地域で放牧される家畜のバイオマスとの関係 - すなわち環境容量 (carrying capacity) - を計量することをとおして議論されてきたが、家畜種による食性の違いや植物の分布の不均一性が考慮されなかったため、実際に家畜が植生に与えるインパクトは正しく理解されてこなかった。そして、家畜による食性の違いはその後の動物生態学的な研究によって明らかにされた (Schwartz 1992; Coppock & Ellis 1986)。しかしながら、放牧中の家畜がどのように採食するのかは人間による管理の影響を大きく受けていると推定されるため、この点を明らかにすることは家畜が植生に与える影響を考える際に必要不可欠である。

本研究では、西北ケニアに住む牧畜

民トゥルカナの放牧を例にとり、牧童による放牧管理の方法と家畜の採食行動を実証的に解明し、牧畜という営みが植生に与えるインパクトを考察する。

2. 調査地の概要と調査方法

筆者は2006年4月から8月にかけて、ケニア共和国北西部のトゥルカナ県ナムルプス (Namoruputh) 周辺にある集落のひとつに滞在して調査をおこなった。トゥルカナ県の中心地ロドワーでの年間平均降水量は約200mmと少なく、また年による変動が激しいのが特徴である。1年は4月と11月を中心とした2回の雨季とそれ以外の乾季に分けることができるが、今回調査をおこなった期間は雨が少なく、乾季に対応する。植生は乾燥サバンナであり、*Acacia reficiens*、*Acacia tortilis*、*Acacia nubica*などが優占している。トゥルカナはヤギ、ヒツジ、ラクダ、ウシ、ロバを飼養し、その生産物を主要な食糧源とする牧畜民であり、毎日、朝に家畜を放牧に出して採食させ、夕方には集落につれもどす。その仕事は通常青少年に任せられる。また、放牧地の状態の変化などの理由で頻繁に住居を移動する。

本研究では、滞在していた集落で飼われていたヤギとラクダを調査対象とし、その放牧ルートと採食行動を明らかにするために、以下のような調査をおこなった。まず、放牧ルートを明らかにするために、毎日家畜群を追跡して、30分ごとに追跡個体の位置をGPS受信機で記録した。さらに、GPSで記録を取った時刻から毎回10分間、追跡個体が採食した植物の種類とそれぞれの採食時間を、個体追跡サンプリング法によって調査した。採食時間の計測単位は秒である。この調査をおこなったのは5月17日から6月1日の期間であり、ヤギ放牧は5日間、ラクダ放牧は8日間の調査を実施した。また、放牧地

の植生を明らかにするため、後日に放牧ルートとキャンプを含む地域の植生調査をおこなった。具体的にはその地域にトランセクト・ラインを6本とり、そのライン上の計27個のコドラートの毎木調査を実施した。

3. 結果

図は、ヤギとラクダの放牧ルートを示している。黒丸、二重丸はそれぞれ、ラクダ群とヤギ群中の30分ごとの追跡個体の位置をあらわしている。ラクダ放牧、ヤギ放牧ともに、この地域をまんべんなく使っていたわけではなく、

一部の場所をくりかえして利用していた。すなわち、ラクダの放牧ルートには4つのタイプ、ヤギの放牧ルートには2つのタイプがあり、これらのルートがほぼ交代で使われていた。ラクダ放牧では4日に1回、ヤギ放牧では2日に1回が水場へ向かうルートであり、給水がおこなわれた。ヤギとラクダの給水頻度の違いは、乾燥に対する耐性の差をあらわしていると解釈できる。注目すべき点は、特定のタイプの放牧ルートが存在するという点と、ヤギよりもラクダの方が放牧ルートの種類が多いという点である。

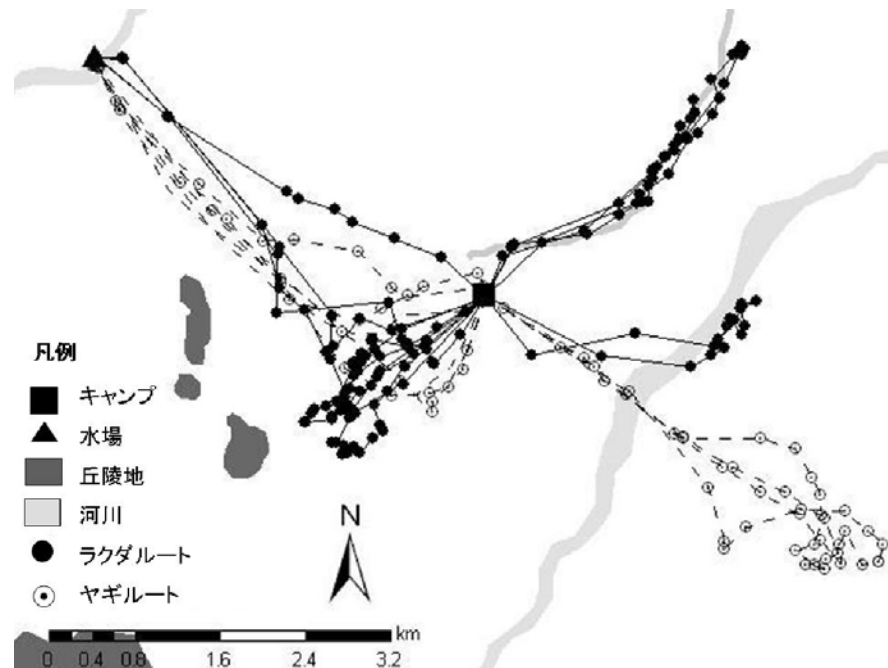


図. ヤギとラクダの放牧ルート

次に、ヤギとラクダの採食行動について述べる。ラクダは1日の放牧中に採食する植物の種類が少なく、1種類の植物を集中的に採食するという特徴があった。ただし、どの植物に集中するのかが放牧ルートによって異なっていた。一方で、ヤギは1日の放牧中に採食する植物の種類が多く、どの植物も同程度に採食していた。しかしながら、観察期間をとおしてみると、ヤギ、ラクダ

ともに、何種類かの植物を同程度の頻度で採食していた。とくにラクダの場合には、1日の放牧ではひとつの植物を集中的に採食しているにもかかわらず、観察期間全体では採食する植物が分散しているという点に注目すべきである。また、ヤギは短時間のあいだにさまざまな植物を少しずつ採食するのに対して、ラクダは特定の植物を持続的に採食するという傾向が見られた。

植生調査の結果、放牧地の植生は4つのタイプに分類できることがわかった。すなわち、*Acacia reficiens* が優占する植生、*Acacia tortilis* が優占する植生、*Acacia nubica* が優占する植生、そして植物の密度が著しく低い植生、の4つである。ヤギ、ラクダの放牧ルートと植生の分布図を重ね合わせてみた結果、ヤギの放牧ルートは多種類の植生タイプを横切っており、逆にラクダの放牧ルートは、どのルートをとっても通過している植生タイプの数が少ないことが明らかになった。

4. 考察

以上の結果から、つぎのことが解明された。ヤギ、ラクダともに、観察期間全体では何種類もの植物を採食していた。これはラクダの場合、1日ごとに異なる植生タイプをとる放牧ルートがとられていたため、1日の放牧では1種類の植物を集中的に採食していたにもかかわらず、長期的に見ると何種類もの植物を採食する結果となったことによる。ヤギの場合は、放牧ルートの種類は少ないものの、1つの放牧ルートが何種類もの植生タイプを横切っており、その結果、ヤギは一日に何種類もの植物を採食していたし、長期的に見てもやはり何種類もの植物を利用しているという結果になる。

家畜の放牧ルートは、毎日、牧童や集落の家長が決定する。したがって、人間が家畜の種類に応じて異なる放牧ルートを設定しているために、その結果として家畜は多くの種類の植物を採食しているということになる。すなわち、このような放牧ルートが設定されていたことによって個々の植物種に対する家畜の採食圧は分散していると推

定できるし、そのことによって放牧中の家畜が特定の植物を回復不可能なまでに採食してしまうことが回避されている可能性がある。また、トゥルカナの人びとは家畜放牧による植生へのインパクトを軽減させることを意図して、このような放牧ルートを選択していたのかもしれない。ただし、人間の意図については現段階では明確なことは言えず、今後の調査によって明らかにする必要がある。

本研究は、人間が放牧ルートを管理することによって、家畜が植生に与えるインパクトが軽減している可能性を示した。今後、異なる植生環境のもとで、放牧と採食行動について同様の調査をおこなう必要がある。とくに、雨季における放牧ルートの分布と採食行動を知ることが重要である。最後に、放牧による土地荒廃のメカニズムを明らかにするためには、本研究のように、人間による採食行動への関与も考慮に入れて、家畜の植生に対するインパクトをきめ細かく評価する必要があることを強調しておきたい。

引用文献

Coppock D.L. and J.E. Ellis (1986) "Livestock Feeding Ecology and Resource Utilization in a Nomadic Pastoral Ecosystem", *Journal of Applied Ecology* (23), pp.573-583.

Schwartz, H. J. (1992) "The Biology of the Camel". In H. J. Schwartz and M. Dioli. (eds.) *The One-Humped Camel (Camelus dromedarius) in Eastern Africa*, Weikersheim: Verlag Josef Margraf, pp.10-23

タンザニア南部における農民グループ協議会の形成をめぐる諸相 小農によるコーヒー産地の事例

黒崎龍悟

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

アフリカ小農社会が変容する要因のひとつには、新たな技術や知識の普及がある。サブシステムに重きを置く社会を対象とした研究においては、その過程はまず少数の「変わり者」が新たな技術や知識を導入し、その後、周囲で静観していた人々がその有効性を認めた時点で一斉に模倣していくと指摘されてきた(例えば掛谷 1994)。しかし、世界市場と直結した換金作物を栽培し、歴史的に多くの革新技術を受け入れてきた小農社会、つまり新たな技術や知識に対して積極的な社会におけるその普及過程の問題は詳しく検討されてこなかった。一方、開発研究の分野では新しい技術や知識の普及の成否はそれらの当該社会における妥当性という側面から分析されてきたが、そもそも新たな技術や知識にかんする情報がその社会でどのように伝達されているのかについては着目していない。

タンザニアでは特に構造調整計画の導入以降、国際的な開発援助機関の影響を強く受けた開発政策等が実施されている。そして農村地域ではおもに農業にかんする新たな技術や知識の導入と普及が課題とされてきた。本研究はタンザニア南部のコーヒー栽培農村において新たな知識や技術にかんする情報の伝達のありかたを、近年政策によって重要視されている農民グループの組織化をめぐる動きをとおして検討する。そして現在、農村開発の営為を取り入れつつ主体的に生活をつくりあげようとする人々の姿を提示する。

2. 調査地の概要

タンザニア南部ムビンガ県は 1920 年代にコーヒーが導入されて以来、現在では国内の一大コーヒー産地となっている。そのため国の経済を支える重要な地域とみなされ、特に 1990 年代以降さまざまな開発プロジェクトやプログラムが実施され、近年では農民グループと小規模融資をとおした活動が活発になっている。一方、経済の自由化にともなって、コーヒー経済は低迷し、現在では多くの人々がコーヒー生産を維持することが困難になっている。それにもかかわらず経済自由化後はモノや情報の流通が加速し日々の生活においても現金の必要性がますます高まっているため、これまでも増して安定的な収入源が必要とされている状況にある。

小規模融資や農民グループ活動と並行して、これまでのプロジェクトやプログラムではハイブリッドのトウモロコシ種子や農業投入材の供給や、乳牛の導入が図られていた。しかし、これらのイベントには村内の公的な役職にいるような、一部の情報に近い人々だけが関与する状態が続いていた。この背景には、村社会においてはねたみなどを理由に有益なモノにつながる情報は囲い込まれたり、隠匿される傾向が強く、その伝達が容易になされないことがある。

3. グループ協議会形成の背景

このような状況のなか、1999 年にムビンガ県で自然環境の回復と農村経済の活性化を統合した取り組みを目指したひとつの農村開発プロジェクト(以下プロジェクト)が始められた。

プロジェクトと住民のやりとりのなかで、ひとつのグループ(以下 A グループ)が自発的に組織され、プロジェクトの提案した植林や養蜂などいくつか

の活動を進めていった。特に活動を続けるなかで、人々からの要望によるティラピア(*Tilapia nilotica*)の養魚活動は周辺に大きな影響を与えていくこととなった。魚の成長するスピードが早く、目に見えて増えていく状況のもと、プロジェクトに直接関与しない個人も養魚池を造成しはじめていった。そのような養魚池の数はプロジェクトが終了するまでに村全体で 200 以上にものぼる。

また、このような動きと並行して新たな多くの農民グループが自発的に組織された。前述したように経済状況が逼迫するなか、プロジェクトがこのような短期間で有益なモノをもたらすと実証された点は、人々にとって非常に重要な意味をもっていた。つまり、多くの人々がプロジェクトに今後信頼のかける情報源となる可能性を見出し、そこにアクセスするため、近年称揚されている農民グループを組織したのであって、それはいかに有益な情報を入手するかがグループ組織化の主たる目的であることを意味する。

新たなグループに特徴的なのは情報の共有単位であると考えられる拡大家族を中心に組織されていることで、A グループのあとに組織された 15 グループ中 14 グループが該当する。さらにプロジェクトが終了した後、主にグループ活動の再活性化を目指して増加したグループすべてを束ねるグループ協議会が自発的に組織された。

グループ協議会が形成された背景にはいくつかの要因がある。新たに組織されたグループが養魚に強く惹かれていたことを鑑み、プロジェクト側は稚魚を提供するいくつかのグループに対し、新たな他のグループが組織されたらそのグループに対して自分たちが入手した数を相殺するまで稚魚を無償で提供するように依頼した。そのため、稚魚の授受は急増したグループ間のやりと

りを促進させた。また、プロジェクトから提供されていた魚網はひとつであったため、個々のグループは魚網の貸し借りをめぐって他のグループとの連帯を緊密にする必要があった。このように、ティラピアの成長の速さに加えてプロジェクトによる働きかけとともに、稚魚や魚網といったモノがグループ間のつながりを強化し、農民グループ協議会の土壌を形成する一助になっていたことが考えられる。

また、複数のグループに所属する人々の存在もグループ協議会の形成を考えるうえで重要である。村内におけるすべてのグループの合計メンバー数は 300 人前後で、そのうち二つ以上のグループに所属していた/している人が合計 22 人いる。A グループのあとに組織された 14 グループのうち 10 グループが、プロジェクトが始まる以前にグループ活動の経験を持つ人を有して通時的な情報を蓄積させていたり、現在存続する複数のグループに所属している人を有して、複数の情報の経路を確保している。グループ協議会の組織化は、このような人々の姿勢の延長上に位置づけられる。つまり、組織的レベルにおけるより広いネットワークをみずえた情報の経路の確保という役割がグループ協議会には期待されているのである。

4. おわりに

人々は開発の経験をとおして村内で偏在する有益な情報を得ることの重要性を見出し、拡大家族をもとにグループを組織していった。そしてそのことは最終的に公的機関とも協同組合とも異なるグループ協議会の形成へとつながっていった。組織されたグループのなかには、グループ活動の経験を持つ、あるいは複数のグループに所属するメンバーを一人も有さないものもあるが、協議会の形成はそのようなグループに対して情報を提供する媒体として機

能することを意味する。結果としてすべてのグループが以前よりも情報入手しやすくなっている状態が作りだされていることが考えられる。

この過程において、Aグループが先駆的に養魚を含むさまざまな活動を実践し、それを見た他の人々が模倣していく、という状況は掛谷(1994)のいう「変わり者」と追従者という図式に近いものであろう。しかしその後形成されたグループ協議会は、結果としてより早くより正確な農村開発関連の情報を入手するための経路を多くの人々へと提供する機能を持つ。そして次なる段階では新たな情報の有効性とリスクを多くの人々が同時に共有して検討していくという事態が生じる可能性がある。つまり、地域社会全体の底上げを情報の共有という段階から促す体制が形成されつつあると考えられた。

参考文献

掛谷誠(1994)「焼畑農耕社会と平準化機構」大塚柳太郎編『講座地球に生きる 3 資源への文化的適応』雄山閣, pp.121-145.

ギニア共和国熱帯林地域におけるラフィアヤシの利用と管理

伊藤 美穂

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

西・中央アフリカの熱帯林に生育する湿地性のラフィアヤシ(*Raphia hookeri*)は、多様な用途に用いられる有用植物である。なかでも、ラフィアヤシの産物であるヤシ酒は、アフリカ湿潤帯の代表的な酒であり、ヤシと地域住民との間に見られる密接な関わりが報告されている(埴 1996)。

ラフィアヤシは、樹液(ヤシ酒)採取が可能になるまでに約10年もの長い生育期間を要する。しかも樹液採取ができるのは、一生の終わりに一度の開花直前の個体に限定される。また、樹液の採取が行われた個体は、結実することなく枯死するために繁殖が不可能となる。そのため過剰な樹液利用は、ラフィアヤシ個体群の持続性を脅かす可能性が指摘され、管理の必要性が説かれている(Mollet et al. 2000)。これまでラフィアヤシの利用に着目した研究は多くなされてきたが、その個体群管理の実態に関する報告は少ない。安定したヤシ酒の供給を可能にするためには、人々によるラフィアヤシへの長期的な視点に立った上での働きかけが見られるのではなかろうか。そこで本研究では、ギニア共和国熱帯林地域に位置する一村落を対象に、住民によるヤシ酒を中心としたラフィアヤシ利用、およびヤシ個体群の管理の実態について明らかにすることを目的とする。その上で、調査地域におけるヤシ個体群の持続性について考察する。

2. 調査対象と方法

調査地は、ギニア共和国南東部、リベリアとコートジボアールとの国境近くに位置するセリンバラ村である。村のすぐ後方には、世界自然遺産にも登録されているニンバ山厳正自然保護区が広がっている。調査期間は、おもに 2005 年 9 月～11 月、2006 年 1 月～5 月の約 8 ヶ月間である。調査対象であるマンデ系マノンの人々は、陸稲やキャッサバを主要作物とする焼畑農耕民であり、農耕のほかに漁労や狩猟、採集、小家畜の飼養などの生業を営んでいる。調査村の人口は 471 人、78 世帯である。

調査は、マノンの人々によるヤシ利用と管理に関する参与観察および聞き取り、またヤシ個体群に関する生態学的調査を中心におこなった。

3. ヤシの利用

ラフィアヤシは、樹液、幹、葉軸、小葉、新葉、果実と多くの部位が多様に利用されており、計 18 種類におよぶ利用法が観察された。用途には、建材、ヤシ酒、葉、幹中に巣食う食用昆虫の採集などの間接的利用があり、人々の生活を多岐にわたり支えている。本稿では、それらの利用のうち特にヤシ個体群の持続性に関連する樹液利用に注目して見ていく。

ヤシ酒となる樹液の採取は、男性の仕事である。樹液採取期間中、男性は朝夕の 1 日 2 回欠かさずヤシの樹上部に登り、樹液の流出口となる切り口を削り取り、設置した容器に溜まった樹液を採集する。10 本のヤシを対象に、樹液の収量を計測した結果、樹液採取期間は平均 28 日間続き、そして 1 本あたりの収量は平均 251.7 リットルであった。2005 年の 1 年間に、村内で樹液採取が行われたヤシは 352 本であったことから概算すると、年間に約 88,600 リットルのヤシ酒が生産されたと予想された。前

述したように、こうして樹液採取が行われたヤシは、その後、開花・結実することなく枯死してしまう。

ヤシ酒は、調査村で飲まれる唯一の地酒で、日常生活から儀礼に至るまで多くの機会に共飲される。4 人の成人男性を対象に 185 日間にわたりヤシ酒の入手方法とその消費量を調べたところ、他人から贈与されたヤシ酒は約 7 割を占め、一方自身で採取したもの、あるいは購入したものは約 3 割であった。とくに男性にとって、ヤシ酒を振舞う、あるいは振舞われるという行為は、社会的側面において重要である。また、男性の 1 日あたりのヤシ酒消費量は、平均 0.8 リットルであった。試算するとヤシ酒から 1 日あたり平均 336 キロカロリーの熱量を得ている計算となり、ヤシ酒は栄養源としても大きな役割を持つ。月別に見てもヤシ酒消費量に大きな差は見られず、通年ヤシ酒が利用されていることがわかった。

また、ヤシ酒は現金収入源としても重要である。市場経済の流入を背景に、1980 年代半ばから、村内でのヤシ酒販売が始まったという。現在、ヤシ酒は、主として村内の消費者に向けた販売による継続的な現金収入源としての意味を持つ。

4. ヤシの管理

では、ヤシ酒の生産場所となるラフィアヤシ個体群について見てみよう。村周辺のヤシ個体群は、1980 年代半ば以前まで共同利用されていたという。しかし現在、住民は自身が所有する湿地内のヤシからしか樹液採取を行うことができない。そのため、樹液採取を行うには自身の湿地に樹液採取の適齢期まで成長した個体、つまり開花直前の個体が必要となる。ただし、樹液採取以外の利用については、現在も所有とは無関係に自由に行われている。そこで、住民は自身の湿地において、ヤ

シの自生だけにまかせず、将来的なヤシ酒生産を主たる目的として、さまざまな管理を実践している。

ヤシの具体的な管理法には、播種、移植活動がある。住民は、土地所有が曖昧な保護区内の湿地で種子や実生を採集し、自身の湿地に植える。これらの活動に季節性はなく、不定期な播種や移植活動が長年続けられることで、生育段階にばらつきのあるヤシ個体群の形成が示唆される。また、従来ヤシが自生していなかった湿地においても、これらの栽植活動によって新たに作られた主に稚樹、幼樹で構成されるヤシ個体群も見られた。

住民は、自身の湿地内のヤシの生育状況をよく把握しており、どの木が樹液採取に適当か常日頃から目をつけている。しかし、実際にはすべてのヤシから樹液採取をするわけではない。多くの湿地で、適齢時期を過ぎたにも関わらず樹液採取されなかった個体、つまり開花・結実個体が確認された。間接的な働きかけとして、結実個体を自身の湿地に残すことで天然更新が起きている可能性が考えられる。

5. まとめ

以上みてきたように、ギニア南東部熱帯林地域の湿地には、人為の影響を強く受けたラフィアヤシ個体群が形成されている。現在のところ、村内ではヤシ酒が安定的に供給されており、ヤシ個体群を急激に脅かすほどの過剰な利用は抑えられているように見える。その背景として、調査村は交通の便が悪く、都市からのアクセス条件が良くないこと、ヤシ酒の特性として保存可能期間が短いことなどから、村外への大規模な出荷は行われず生産されたヤシ酒のほとんどが村内で消費されていることが挙げられる。その上、住民は各々の湿地において、樹液採取が常に実行可能なヤシ個体群の形成を目指し

て、積極的にヤシ管理に努めている。これらを通して、村周辺のヤシ個体群の維持に繋がるのであろう。

最後に、調査地域で広まりつつある水田について触れておきたい。近年の水田普及に伴い、ラフィアヤシの生育地である湿地は、同時に水田として利用されることが増えている。水田を拓く際、他の周辺植生は除去されるが、ヤシは伐採の対象とはならず水田内に残される。また、新たな水田伐開を機として、ヤシの栽植活動を始めた例が数多く聞かれた。そのため、ヤシが高密度に混在する風変わりな水田景観が見られる。この地域での水田普及に伴い、ヤシ管理の機会が増進されている可能性が考えられる。

参考文献

- 埴狼星 (1996) 「表現手段としてのやし酒」 田中二郎・掛谷誠他編 『続自然社会の人類学』 アカデミア出版会, pp.340-372.
- Mollet, M., Herzog, F., Behi, YEN., Farah, Z. (2000) "Sustainable Exploitation of *Borassus aethiopicum*, *Elaeis guineensis* and *Raphia hookeri* for Extraction of Palm Wine in Cote d'Ivoire", *Environment, Development and Sustainability* 2, pp.43-57.

身体を慣らす - バリ島における伝統的舞踊習得の過程から

青柳 亜紀子
北九州大学人類学ゼミ

1. はじめに

私たちが初めて目にした新しい身体技法は、しばしばただの「動きの羅列」として漠然ととらえられる。しかしその身体技法はいつしか何らかの契機で習得される。それはマニュアル化した「やり方」を誰かが教えてくれたからではなく、あたかも「わかる」の方から勝手に私たちの方へやってくるような感覚なのである。では「わかる」「できる」に至るまでに、私たちに何が起こるのか。

身体技法の習得のためには、説明を尽くしても語り得ないところをひたすらまねるという方法と、意味世界として分節化し言葉としてその技法を語る・教わるという方法がある。後者の語りは、その技法を知る上で必要なことに思われるが、知る(わかる)こととそれができることとは別であり、出来るためには前者の経験が不可欠である。さらに後者の方法では、出来ないときにいくら言葉を尽くした説明を聞いてもわからないが、出来るようになってしまえばそれがわかるという飛躍がある。一方で、前者のひたすらまねるという方法では、たとえ「出来て」いたとしてもそこに横たわる意味世界を理解することなしには、「出来た」ことすらわからない。そこにはその身体技法をすでに了解している他者の存在が不可欠だ。本研究では予備知識を全く持たずにバリに行き舞踊を習った外国人である筆者が、どのようにその身体技法としての舞踊を“できる”に至ったのか、その習得の過程を克明に記録し分析を試みる。但し、ここでいう習得とは、踊りの精神世界や文化的背景をくみ取

るということではなく、“自転車に乗れるようになる”ことや“泳げるようになる”ことと同等の「できた」と思える瞬間を経験するというところまでにとどまる。

2. 調査地および調査期間

2004年10月12日～2005年2月24日までの約4ヶ月半にわたりインドネシアバリ島南部に位置するギャニャール県ボナ村の影絵師マデ・シジャ氏の家に滞在し、その家族(主に末息子の妻ダユ)に舞踊を教わった。そのうち最初に習った役柄を習得するために、1日1時間以上練習をした約35日間の記録をデータとして用いる。

3. 習得の過程

バリ舞踊はガムランの調べにのって展開される、素早い転調や指先・目・首の細かな動きが特徴的な踊りである。筆者が習得を試みたのは19世紀はじめに作られた舞踊「レゴン」という演目のチョンドンという役柄で、チョンドンには代表的な舞踊の所作が多く、舞踊の習い始めに教えられることが多いといわれる。筆者が教わったのは前半約15分間のチョンドンが1人で踊る場面である。

以下は習得の過程が記述されるが、その過程は3つの段階に大別される。

要素の習得

<練習1日目～6日目>初めてバリ舞踊を見て大まかなイメージができるまで。

要素とは身体の一部を使ってなされる細かな動きのひとつひとつである。

【練習方法】

- ・鏡の前に立ち、ダユの後ろについて踊る。
- ・目や指先の動き(要素)をひとつひとつ練習する。
- ・VCD(映像)を繰り返し見ながら踊る。

【習得状況】

- ・視線の先をひたすら真似ることしかできない。
 - ・音楽による大まかな分節化と記憶。
- この時期は、自分がしている動きや姿勢がわからず、やみくもに模倣しているに過ぎない。

コードの獲得

<練習7日目～21日目>ひとつおりの振り付けを頭で回想できるようになるまで

コードとは要素の当地規範であり、それ以上分けることのできない最小の意味単位である。

【練習方法】

- ・鏡のない場所でダグの後ろについて踊る。
- ・ダグが正面から観ている前で踊る。

【習得状況】

- ・断片的な動きの記憶が音楽とともに思い起こされる。
- ・ダグから自分がどのように見られているのか非常に気にかかる。
- ・映像の中の踊り手やダグになったつもりでイメージしながら踊る。イメージの中の身体と、実際の身体との間にギャップを感じる。
- ・ある時突然コードに気がつき、それから踊りがまとまったコードの集合としてみえてくる。それからはコードを意識的に獲得しようと努める。コードの獲得により「わかる」に至る。

このころなされていたのは漠然とした動きの羅列であった踊りを、要素として分節化しコードに統合していくという作業と、自己を客体化する作業であったといえる。コードは「語り」を手がかりとして身体に直接獲得されるものであった。「できる」は主観であるがこの主観の形成には他者からの評価が大いに関係してくる。教え手はいわば水先案内人として習い手の居場所を教え、自分の居場所、つまり行く先を示

す。

進行の反復

<練習22日目～35日目>実際に通して踊り“できた”と思うまで

【練習方法】

- ・ダグが正面から観ている前で踊る。
- ・苦手なコードの進行を繰り返す。
- ・獲得したコードをつなぎあわせ、コードからコードへの進行をスムーズに行えるようにする。

【習得状況】

- ・イメージはできるが実際に体が動かないところがある。
- ・コードを意識すると進行が疎かになり、進行に気をとられるとコードが疎かになる。
- ・音楽をきくと無意識に動くことができる部分が増える。

4. まとめ

はじめに身体がある。そして、身体が時間の中にある。この状況が動き(要素)を生む。認知の契機である。身体の動き(要素)が時間の中で統治される。その統治規範がコードである。このコードを獲得することによって初めて「できる」「できない」の区別がつく。「できる」というとき、私たちは何か物理身体的に体を動かすことを考えがちだが、実際には「できる」に先駆けて「わかる」ことが必要である。

要素を統合する規範であるコードは、要素を模倣し自己と他者を重ね合わせるという作業をしているうちに唐突に獲得される。ただの「動きの羅列」でしかなかったものがコードを獲得した途端に「バリ舞踊」として意味を帯びる。それが「わかる」という体験である。獲得されたコードをその進行によって並べることができればそれは「できた」ということができる。

ボルネオ島・シハンにおける資源へのアクセスと狩猟活動の変容

加藤 裕美
京都大学大学院
アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

本研究の目的は、ボルネオ島において狩猟採集民がどのように森林資源へアクセスしているのかを示すことである。また、森林資源のなかでも、特に動物の狩猟に着目し、どのような猟法の変化が見られるのかを明らかにしたい。これによって、周辺環境の変化がいかに資源へのアクセスや狩猟活動と関わり、人々の生業活動に作用しているのかについて考察を行う。

調査地であるマレーシア・ボルネオ島は、生物多様性の宝庫といわれ、200種の哺乳類、7900種の植物が生息する熱帯雨林島である。しかし、1970年代後半より高まった森林伐採により、森林の大部分が消失してきた。また、森林内で遊動生活を行っていたほとんどの狩猟採集民も1960年代には定住生活をはじめ、焼畑農耕を開始している(Rousseau 1990)。現在、島内のほぼ全域に伐採道路がはりめぐらされ、各地に伐採キャンプが開設されており、ボルネオ島の人々の森林との関わり方は、ここ30年で大きく変化したといえる。

本研究では、歴史的に森林に依拠した生活を行ってきた狩猟採集民をとり上げ、さまざまな環境変化のもとで、森林資源へのアクセス形態と、それに伴う狩猟活動の変化について示していく。それによって、周辺地域の様々な変化が狩猟採集民の生業活動にどのように作用しているのかを考えたい。

2. 対象と方法

研究対象は、マレーシア・サラワク州ラジャン川上流に居住するシハン(Sihan)人の集落、ムナマン村である(北緯 2 42'、東経 113 48')。ボルネオ島の特徴としては、島の沿岸部に大都市や工業都市が点在してお

り、調査地のある内陸部は、交通の便が悪いため政治的にも経済的にも周縁として位置づけられる。調査対象であるシハン人は、全人口 145 人 35 世帯の一集落から構成されており、ボルネオ島で最も人口の少ない民族の一つである。もともと野生のサゴヤシを主食として森林内で遊動生活を行っていたが、定住政策によって1960年代に定住し、現在は焼畑農耕でコメを栽培している(Sandin 1985)。

調査は2004年6月から2007年5月まで、延べ10ヶ月間おこなった。調査方法としては、森林資源へのアクセスの調査では、狩猟への同行調査によってGPSによる狩猟範囲と獲得場所の特定をおこなった。また同行できなかった狩猟に対しては、村人に対して聞き取り調査をおこない、地図を用いて獲得場所を把握した。狩猟方法の調査では、村人のおこなった狩猟に対して、人数、猟法、獲得動物の種類、獲物の利用方法を記録した。また、歴史的な背景を把握するために、かつての狩猟活動に関する聞き取り調査もおこなった。

3. ボルネオ熱帯雨林の資源化の歴史

ボルネオ島は森林資源の宝庫であるが、この豊かな熱帯雨林が資源化され駆逐されていったのは1963年にサラワクがマレーシア連邦に加盟する頃より始まる。サラワク政府は国土を豊かにする資源として、森林を専一的に捉えられるようになり、1975年ごろまで伐採は緩やかに進められていった。その後、1970年代後半から1980年代半ばにかけて伐採は急速に進み、1985年のピーク時には州の森林面積の30%が伐採された(ホン 1987)。

しかし、1980年代後半から1990年代にかけて、環境保全活動家や海外NGOが狩猟採集民をはじめとする先住民の生活の激変を訴えるようになり、伐採は減少傾向となった。そして、将来的な資源の枯渇に対する危惧から、1990年代後半には伐採跡地の再利用を目的とした油ヤシ・プランテーションの開発が盛んになっていった(石

川 2001)。このように、ここ数十年でボルネオの森林環境は大きく変容し、人々を取り囲む社会的環境も大きく変わっていったといえる。

4. シハン人の森林資源へのアクセス

現在、ボルネオ島において伐採道路の伸展や、森林資源の枯渇が叫ばれるなかで、狩猟採集民はどのように森林資源にアクセスしているのだろうか。2006年の8月～9月にシハン人集落でおこなった、動物狩猟の調査からこの点を明らかにしていきたい。

この期間に記録した動物狩猟の事例は45例である。そのうち、商品価値が高いヒゲイノシシの狩猟は16回、販売目的で利用されるヒゲイノシシ以外の動物（ナキジカやスイロクヤオオマメジカなど）は8回、販売せず自家消費用として利用する動物（ブタオザル、カニクイザル、ジャコウネコなど）の狩猟は21回であった。

これらの狩猟範囲は、集落を中心に100mから16kmにまで及んでいた。自家消費用として狩猟される小型動物の多くは、集落より100mから2kmの近距離で狩猟されていたのに対し、商品価値の高いヒゲイノシシは、集落より1kmから16kmの広範な場所で狩猟されていた。

ここで注目したいのは、集落の領域外（集落から10kmから15kmの距離）で狩猟された4事例である。この種の狩猟はここ数年で見られるようになったもので、伐採道路を利用してトラックの荷台に載り込み伐採キャンプまで行き、そこから狩猟に出かけるというものである。このとき獲られた動物はいずれもヒゲイノシシであり、獲られたヒゲイノシシは集落内で獲られた場合と同じように市場で販売されている。こうした狩猟が可能になった背景には、伐採道路の拡大、市場への利便性の重視、伐採会社とのコネクションや伐採労働者とのネットワークがあげられる。様々な手段を利用して、より効率的に、広域的に狩猟の行っているといえる。

5. 狩猟活動の変化

伐採の展開や市場経済化にともなって、狩猟活動にも変化が見られる。シハン人は定住以前、槍と犬を使った投げ槍猟、矢毒を使った吹き矢猟、そして罟猟を用いて動物の生態にあわせた猟をおこなってきた。しかし、定住前後から猟銃が手に入るようになり、現在では狩猟のほとんどが猟銃でおこなわれている。実際、2004年6月から8月に観察された38回の狩猟のうち、29回が猟銃を用いており、5回が罟猟、3回が吹き矢猟であった。

また、狩猟された動物の利用方法にも変化がみられる。定住以前は得られた動物のほとんどが自家消費用として利用され、余剰分のみが近隣の農耕民を介して、塩やタバコと交換された。しかし現在、ヒゲイノシシやナキジカ、スイロクなど大型哺乳類のほとんどは販売用として市場に売りに出されている。そして、自家消費用として利用されるのは、マメジカやシベットなど小型の哺乳類であった。

さらに、現金収入の点から見ても、獣肉販売から得られる収入は最も多く、人々の生計を支える上で重要な要素となっているといえる。

6. 考察

本研究では、森林資源へのアクセス形態の特徴と、それに伴う狩猟活動の変化を示すことで、周辺環境の変化がいかに人々の生業活動に作用しているのかを述べてきた。

このような森林資源の利用は、当地域の社会的な背景とどのように関係しているのだろうか。ここでは、試論的に生態要因、交易要因、政治要因の3つの要因をあげて考察したい。

まず生態要因としては、集落周辺の資源の枯渇が考えられる。集落の隣地には1990年代に伐採が施業しており、集落周辺の動物量が少なくなり、集落外の森でも狩猟を行うようになった可能性が考えられる。交易要因としては、市場での獣肉需要があげられる。獣肉は他の林産物に比べて高額で

取引されるため、現金収入を得る必要から獣肉の販売が促進されたのではないかと考えられる。また政治要因としては、1960年代の定住政策、歓農政策、禁猟政策などの様々な政策が彼らの生活様式に影響を与えたと考えられる。

しかし、これら3つの要因以外にも当地域において重要であると考えられるものは、社会要因である。狩猟の際に広範囲までのアクセスが可能になっていたのは、伐採会社とのコネクションや伐採労働者とのネットワークのためであった。

ボルネオ島における狩猟採集民の資源利用の形態は、より広域化、商業化してきており、今後資源利用システムの動態をとらえる上で、さまざまなアクターとのネットワークがどのように構築されているのかを明らかにしていくことが必要である。

文献

- ホン, E. (1987) 『サラワク先住民 - 消えゆく森に生きる』 (北井一・原後雄太訳) 法政大学出版局.
- 石川登 (2001) 「マレーシア、サラワク州クムナ川流域社会における森林資源と社会的変動」『異生態系接触に関わる人口移動と資源利用システムの変貌』科学研究費補助金研究成果報告書, pp.233-240.
- Rousseau, J. (1990) *Central Borneo: Ethnic Identity and Social Life in a Stratified Society*. Clarendon Press.
- Sandin, B. (1985) "Notes on the Sian (Sihan) of Belaga", *The Sarawak Museum Journal* 34 (55), pp.67-76.

地方都市近郊集落における土地利用の変化とサル・イノシシの出現との関連についての一考察

小笠原 輝

山梨県環境科学研究所
人類生態学研究室

1. はじめに

近年、我が国では集落近くに野生獣が出現し、人間生活に影響を与えるなど問題となっている(富山大学人文学部文化人類学研究室 1997)(白神山地野生ニホンザル研究会 2000)。このような問題に対し、集落周囲の二次的自然を管理する重要性が指摘されている(池谷ほか 2006)。こうした二次的自然の多くは第一次産業が続けられる中で、里地・里山などと呼ばれ利用されることで管理されてきたと考えられるが、我が国では第二次大戦後、一貫して第一次産業が衰退してきた。特に耕作面積は1960年以降、減少を続けている(陳・中川 1998)。山梨県では山間部が多い地形的制限などから、かつて農業の中心的地位を得ていたのは養蚕であった(福田 2003)。

そこで、養蚕の衰退とそれに伴う産業構造の変化に着目し、第一次産業から第二次、第三次産業に生業が移行し、現在自家消費作物の栽培のみが行われている地区を対象に調査を行い、戦後の生業の変化の違いによって周囲の自然との関わり方がどう変化したかを明らかにするとともに、二次的自然の変化のひとつとして捉えることができるニホンザル(*Macaca fuscata*: 以後サルとする)・ニホンイノシシ(*Sus scrofa leucomystax*: 以後イノシシとする)の出現と、関連がみられるか分析を行った。

2. 調査地の概要および調査方法

調査対象地は戦後以降の人口変動が小さく人口規模が安定している山梨県

東部の地方都市近郊集落、都留市上大幡地区（小笠原ほか 1999）（本郷ほか 2003）を選んだ。地方都市近郊集落を選択したのは、人口減少が野生獣の出現の主原因ではないことを前提にするためである。

都留市上大幡地区は市中心部より 5 キロメートルほど北西に位置する約 120 戸の集落である。西に位置する三ツ峠山を中心とする御坂山系を擁し、東流する相模川支流大幡川に沿って東西に開けた土地に位置する。標高は約 600 メートル前後で平地や緩斜面に集落と田畑が広がっている。集落に近い部分の森林は私有林であり、その周囲は県有林となっている。平坦部が少なく周囲の山林が居住空間と近接していることから、自然環境の変化が住民の生活に与える影響が大きいと考えられる。調査は 2000 年より断続的に行い、各戸の年長者から聞き取りを行った。

3. 結果

都留市上大幡地区では 1965 年頃から養蚕が急激に衰退したものの、田畑の耕作は続けられた。1965 年に養蚕をやめた世帯は桑畑を工場用地や田畑に戻すなど目的をもって処理をした世帯が多かったが、1970 年以降に養蚕をやめた世帯は植林やそのまま放棄するなど、目的をもたずに桑畑を処理した世帯が多かった。

周囲の山林からの自然資源利用についてみると、化学肥料や農業用機械の普及により起こったと考えられる採草や落葉採取は、1960 年に急激に減少している。一方、薪採取は戦後のいわゆる燃料革命といわれる時期より遅れている。植林地の管理などで必然的に薪を野外での煮炊きや風呂用燃料として用いている世帯が残っている。こうした自然資源利用は行う世帯が減少しただけでなく、車が入っていける場所など利用範囲が狭小化している。

サルおよびイノシシの出現を認識する世帯数と耕作面積の変化を比較すると、桑畑が急激に減少した 1965 年にイノシシの出現を認識する世帯が、桑畑がほとんど利用されなくなった 1980 年にサルの出現を認識する世帯が初めてみられた。

その後はイノシシ・サルともに出現を認識する世帯は増加している。こうしてみると桑畑の利用の変化と野生獣の出現には何らかの関係が存在していると思われる。

耕作放棄地は野生獣にとって好適な生息場所となることが報告されている（小寺 1995）。そこで、2005 年初夏に林縁部の放棄桑畑 6 反 4 畝、隣接する集落側の放棄畑 8 反を伐り払い、野生獣の出現に影響があるかどうか観察した。伐り払い前、イノシシのぬた場が 12 箇所、ぬた場らしき痕跡 7 箇所、けものみちが 8 箇所存在した。伐り払い 1 週間後新規のぬた場は 7 箇所、イノシシによる食害は 1 世帯、サルの出現は 0 であった。1 ヶ月後には新規のぬた場は 2 箇所、イノシシによる食害 0 世帯、サルの出現は 0 であった。諸事情により、この後の追跡調査ができなかったため近隣世帯の聞き取りを行ったところ、「イノシシ・サルの出現は少なくなったと思う」という意見が大半を占めた。何より他人の土地なので口出しできなかった耕作放棄値がきれいになったことを喜ぶ声が大きかった。土地所有とその管理が集落の中で問題となり、その例として野生獣出現につながっていることも示唆された。

4. まとめ

これまで、エネルギー革命や化学肥料の普及など具体性に欠けた理由で語られていた集落周囲の自然資源利用の減少には、単に利便性の追求や第一次産業からの産業の高次化のみならず、養蚕の衰退といった第一次産業の中で

の変容によっても大きく関与していることが明らかとなった。

養蚕から他業種への転換は農閑期の消失など余裕ある時間をなくした。その結果として、自然資源を利用する世帯の減少、利用範囲の狭小化に繋がっていった。また、耕作放棄地も年々増大し、集落を取り囲むようになっている。特に桑畑の耕作放棄地や長年放棄された田畑は植生種も多くかつ植生高があり、野生獣にとって快適な生息空間、集落へのアクセスルートになっている。

これからの二次的自然の管理を考えると、集落内の年長者は経験と時間はあるものの大きな労働力としては期待できないこと、年長者の下世代では周囲の自然に関して関心が希薄であり自分の所有する田畑や植林地の管理さえ行っていないことを考えると、集落内だけの解決は困難であると思われる。幸いにもこの地区内には環境学習施設が存在し、ここを拠点に市中心部の人などと連携して、楽しみと管理が両立するような仕組みづくりを考えていく必要があると考えられた。

「文献」

陳永福・中川聰七郎(1998)「農地利用の動向と今後の利用・保全の課題 愛媛県を中心として」『農村計画学会誌』17(2), pp107-115.

福田アジオ(2003)「第一章環境第一節地形と土地利用」『山梨県史民俗編 山梨県編』pp27-39 山梨県.

本郷哲郎・小笠原輝・後藤巖寛(2003)「地方近郊農村における自然資源利用の変遷 身近な自然との関わりの視点から」『日本民族衛生学会誌』69(6), pp205-219.

池谷和信・大井徹・山極寿一(2006)「人間動物の境界はどこへ消えたのか？」『エコソフィア』17, pp2-9.

小寺祐二(1995)「島根県石見地方における日本イノシシの環境選択・食性・栄養

状態・繁殖状態の季節変化」『東京農工大学大学院農学研究科修士論文』.

小笠原輝・本郷哲郎・佐藤香織(1999)

「人口の経時的変動からみた地域特性の把握：山梨県における市町村別分析」『日本民族衛生学会誌』65(5), pp249-261.

白神山地野生ニホンザル研究会編(2000)

『白神山地・野生ニホンザル総合調査報告書』弘前大学人文学部.

富山大学人文学部文化人類学研究室

(1997)『猿害と地域社会 富山県大山・上市・立山町の事例から』富山大学人文学部.

ヒトはなぜ私有するのか - ヴァヌアツ共和国メリック島 15 人の島の社会交渉

木下 靖子
北九州市立大学大学院
人間文化研究科

1. はじめに

本発表の目的は、離島に暮らす小さな共同体に見られる資源の所有と分配の社会行為の事例から、なぜヒトは平等に分かち合う社会を実現しながらも、資源を共有せずに私有するのかを考える。

調査地である南太平洋、ヴァヌアツ共和国のメリック (Mering) 島は、周囲約 2.2km、外洋に面した絶海の孤島である。現在、15 人 4 世帯で島内の生業活動を中心にほぼ自給自足の生活がおこなわれている。

本発表で紹介する事例は、2004 年 7 月から 9 月の約 3 ヶ月間、ヴァヌアツ共和国メリック島に滞在し、島の生活に参加観察して得たものである。

2. 事例と分析

私有の事例

土地の私有

焼畑農耕によって栽培されるヤムイモが島の人たちの主食である。4 世帯の世帯主はそれぞれ自分の畑を持ち、年に 1 回植付けと収穫をおこなう。種芋の植付けは島のあらゆる生業活動の中で最も労働を必要とする作業で、その時期には、島の人全員が集まりひとつの畑を手伝うという作業を世帯分繰り返す。共同でおこなうこの植付け作業は、一世帯の畑あたり半日から 1 日ほどで、手伝ってもらふ畑主は割りぬいた種芋から作る昼食を振舞ったりゲームを催したりして休憩時間を盛り上げるように努める。イモ植えの共同作業は、全員参加ゆえ共有地に植付けをおこなっているように見えるが、あくまで彼

らは土地の所有権を重要視して“私のヤム”を作ることには価値を置いている。

木の私有

家やカヌーの建材になる大木、竹、また保存できる食用の実となる木は、一本ずつ細かく私有されていた。同じ世帯内で息子が母から木材を譲り受ける場面などであっても、息子は母に交渉し、お金を払って譲渡してもらう。筆者が出くわしたこの場面で実際に支払われたのは小銭であったため、ここの金銭のやり取りは儀礼的に感じられた。また、食用の実のなる木に関して、収穫された実は気前よく分配される。したがって、あるものを私有するということは、それによる利益を独り占めすることができるということではなく、それを処分する権利を持つことだといえる。

家畜の私有

島では、1 人当たり約 30 ~ 40 羽のニワトリが飼われている。放し飼いのニワトリであるが、集落内の人々は明確に誰がどのニワトリを所有しているかわかっている。私有は厳密に認められているのである。このように私有が決まっているニワトリを盗むことは厳しく咎められる。たとえそれが自分の家で孵ったばかりのヒヨコであっても、親鶏が誰かの所有物であれば、そのヒヨコを自分のものにするには盗みにあたる。一方、まだ誰のものか決まっていないうぶしゅヒヨコ (野良ニワトリの連れてきているヒヨコ) は、発見したものが私有してよい。

分配の事例

ヤムイモの分配について語られること

「ヤムは、くれと乞われると、あげなければならない。あげるときは、夜そっと家の入り口に置かなければならない」という言説がある。一旦、私有が認められているものに関しては気前

よく分配される。

狩猟で得られた獲物

島では、潜水モリ突き漁や、パチンコ猫をおこなうのは、主に2人の若い男性だけである。彼らが獲った獲物は、人びとに分配される。ヤムイモの分配と同じく、こっそりと届けられることが多い。狩猟で得た獲物には、それを獲った人が私有者として表われている。特に狩猟の成功者達は自身で消費するよりも、他者へ分配をおこない“大きな獲物が贈られた”という話題を作ることに積極的である。

家畜の共食

家畜として飼っている、ブタやニワトリをつぶす場合、必ず島の人々は集まって、共に食べる機会を持つ。小さなニワトリ一匹でも分け合う。また毎日の夕食時にも、食べ物を一皿分とって、他の3世帯に配ることが多い。私有が決まっているものを自分で消費せず、人びとの間を流通させることには楽しみがともなう。

3. 考察

分配の事例に見られたように、資源そのものを分け合うことに人びとは非常に積極的であった。しかし、それは先に私有が確認されたものに限定される。食物をはじめとする資源に対し、人はできるだけ自分のものにしてしまいたいという欲望を持つ。私有の区分を決める際にはその欲望が表にあらわれてくる。けれども、誰もが“私”や“あなた”に潜在的に欲望があるということを了解している。それゆえに、あえて一旦私有した物を分かち合いに乗り出すという行為が、あなたと関係を作りたいという意味を帯びるのである。

15人という小さな共同体であっても、旺盛な分配行為はそのものを私有する意識から始まっていた。

チンパンジーが「他者」を「体験」するとき
離れていて見えない個体間の相互行為から

花村 俊吉
京都大学大学院
理学研究科

1. はじめに

チンパンジーは、集団を構成する個体が出会いと別れを繰り返して離合集散する。霊長類のほとんどの種では、多くの個体が視覚的に観察可能な範囲に継続して集まって集団を構成していることを考えると、集団を構成するどの個体もが日常的に離れていることのできるチンパンジーが、離れていて見えない個体どうしでどのような相互行為を繰り返しているかという点は非常に興味深い。しかしこの点は、たとえばメスが他個体と出会わないことが多く、そのことでオスに比べて非社会的であると捉えられることが一般的であるように、これまであまり検討されてこなかった。

視覚的なコンタクトの取れない場面の多い種では長距離音声が発達しているが、チンパンジーにも1~2kmの範囲で聴こえるパントフット(PH)と呼ばれる音声があり、離れている個体どうしがPHを介して出会うことがある。PHはしばしば鳴き交わしになり(返事する)、複数個体が同時的に発声することもあるが(コーラスする)、返事やコーラスでもなくメスが自ら発声することは稀である。ボンガンドやバカの言語的相互行為を分析した木村(2003)は、音声による非対面的な相互行為において、発声者だけでなく聴取者の行為にも着目する必要性を指摘した。また、視覚による出会いのプロセスに着目し、1a) 私が相手に気づく、1b) 相手が私に気づく、2a) 私が1b)に気づく、2b) 相手が1a)に気づく、3) 両者が近づき挨拶を

交わす、という3層に区別し、1)は太陽を観察する場合と本質的に変わらない“一方的観察”の状態とし、2)に至って“相互予期”の状態が生じ、無数の「そうではない可能性」から3)の「出会う(挨拶する)」ことが選択されていく過程こそが相互行為的な状態であると捉えた。

以上の論点を踏まえ、他個体が離れていて見えない状態で生じるチンパンジーの相互行為を分析することで、離合集散する社会におけるチンパンジーの他個体との関わり方の特徴について検討し、そこで彼らが他個体をどのように体験しているかを考察する。

2. 方法

タンザニア・マハレ山塊国立公園のチンパンジーM集団を対象に、2005年から2006年にかけて約1年間調査をおこない、性成熟後のメスかオスを個体追跡した(約1000時間)。本発表では、2006年7月21日から23日の3日間、オトナメスのアコ(AK)を終日個体追跡した事例の抜粋を主に用いた。

3. 結果

《事例1》

AKは、2006年7月21日に発見してからずっと自分のコドモたちのみと遊動していた。2006年7月22日の昼前、AK一家は藪から最寄りの観察路に出たところで、倒木に登って休息中である。

11:50:15 AK、AK 04(2才のアカンボウ)を腹に抱いたまま倒木から地上へ降り、観察路を西へ移動。AC(8才の娘)もついてくる。

11:50:45 AK、ピタリと足を止め、顔を少し前に突き出してじっと前方西を見る。地面を嗅ぐ。また前方西を見る。

11:50:55 AK、西へ移動。

11:51:00 AK、再び地面を嗅ぎ、移動。

11:51:15 AK、足を止め前方西を見る。

この後もAKは観察路を西へと移動し続け、立ち止まって前方をじっと見ることや地面を嗅ぐことを繰り返す。やがてその観察路から南北に走る別の観察路R3に出る。(AKの嗅いだ地面の一箇所をチンパンジー他個体の足跡を確認している。)

11:54:25 AK、R3に出たところでピタリと立ち止まり、顔だけ北に向けてR3の北の先をじっと見る。

11:54:35 AK、チラリと南を振り返りR3の南の先を見て、また北を見る。

11:54:40 AK、R3を南へと移動する。

しかしその後すぐのManya川の手前で立ち止まって少し顔をあげ、しばし南の湿地帯(M集団の個体がしばしば採食をおこなう)の方を見た後、また北へと戻る。

《事例2》

2006年7月23日。AK一家は一昨日から誰とも出会っておらず、他個体の声も聴いていない。昼過ぎ、AK一家は採食中である。

12:24:45 南東遠いところからオス複数頭のPH。AK、採食を中断して南東を振り返るが返事はせずすぐに採食再開。

12:49:30 突然、西の藪から何かがやってくる足音。AK、採食を中断して西に振り向いてじっと地上の藪を見る。ガサゴソとその藪のなかからオトナメスのコンボ(NK)が現れる。

その後、NKはAK一家のいる採食樹にやって来る。何も起こらず、AKとNKは採食を続ける。

13:01:50 NKがPH。AK、見向きもせず採食続行。

13:03:00 南東の遠方からオス複数頭のPH。AKとNK、採食を中断し、いっせいに南東を振り返る。

13:03:10 NK、PH(返事する)。AK、NKにやや遅れて小さく2、3度PHしてコーラスとなる。

13:03:25 再び南東からオス1頭のPH。NKは振り返って南東を見つつ返事するが、AKはチラリと南東を見るのみで採食続行。

再度オスとコンボの鳴き交わしがあり、NK、AK一家の順に移動。そこから南東へ最寄りの、東西に走る観察路に出て皆で毛づくろいし合う。(この間に南東の発声個体の少なくとも一部が北上していたことが分かっている。)

13:29:40 突然AK、NKが北東に振り返り向き、毛づくろいを中断。3頭ともじっと北東を見る。NKは立ち上がる。(ここで調査助手が北東からオスのPHを聴いていた。)

13:29:50 NKが観察路を東へ移動し始める。ACがNKを追い、AKもAK04を抱えてその後続く。

何度かピタリと立ち止まりながら、東へ移動。約6分後、北の近くからオス1頭のPH。NKがすぐさま返事して走り出すと、AKもやや遅れてコーラスしつつ走り出す。北のオスたちと、NK・AKのPHの応酬が続くなか、AKたちは南北へ伸びる観察路R3に出て、交差点で立ち止まって観察路の先を見ることもなくそのまま一気に約500m北上し・・・。

4. 考察

事例1のAKは、前半でしきりに地面の臭いを嗅いでいたが、そのうち1箇所に他個体の足跡があったこと、最後にM集団がよく採食に利用する湿地帯を見ていたことから、他の動物や人間

ではなくM集団チンパンジーの他個体の気配を気にしていたものと考えられる。そして、何度も立ち止まっては観察路の先をじっと見ることを繰り返していたが、マハレの森は藪が深いため地上にいと空と観察路の先しか見えないことも多く、いまいる観察路から、藪のなかや観察路のカーブの先に他個体がいるかどうかを視覚的に判断することは困難なのである。交差点に出る手前で立ち止まって新たな観察路の先を見ていたことから、それはよく分かる。同時に、物音にも耳を澄ませていると考えられるが、マハレの森は自分の足音を大きくする落葉が多く、自分が下生えを擦る音や風を切る音もあるので、立ち止まらないと物音が聴えにくいのである。

これらの立ち止まるという行為や観察路の先を見るという行為は、とくに単独ないし少数で遊動している個体によく観察された。伊藤(2003)は、チンパンジーの離合集散という現象を、個体間の移動する/しないのズレの反復として捉え、そのズレが極限まで引き伸ばされて背景化された個体間の見えが、彼らの音や声、臭いなどをチャンネルにして、実際には見えないままに再利用され、個体の行為とともに立ち現れることを指摘しているが、事例1では、臭いとともに、移動することによる視界の変化や視界の狭さそのもの、さらには自分のたてる物音までもが、個体間の見えを生み出すチャンネルとなっていることが分かる。これらの行為は、相手が実際には見えないまま生じているので"一方的観察"で済まないともみなされ得るが、その行為者にとって、不在の他個体ないし過去の痕跡としての他個体が、しかしいま実際にいるから生じているのである。これは、相手なしに自分1人だけでは為し得ない行為であり、また、相手も自分に気づき得ることに気づいているか

ら生じるのであって、その限りにおいて行為者は自分以外に「私」であるような「他者」を体験していると考えられる。ここでいう「他者」が、太陽のようにその規則性を完全には予測できないからこそ、事例1のようなAKの行為が観察されているのである。このように、離合集散するチンパンジーにとって、誰がいつどこにいるかはいつでも明確なわけではなく、様々なチャンネルをきっかけにして、互いに離れていて見えない他個体の他者性を繰り返し体験していると考えられる。

一方、事例2のように他個体のPHが聴こえた場合、その時点で少なくとも発声者がいまいるところを知ることになる。しかし、NKと出会う前のAKが、PHが聴こえてもその方向を見るのみで返事せずその後もそれまでの活動を継続したように、他個体のPHを聴いてもその場ではそれ以上行為を変化させず、PH発声者たちと出会わないことがしばしば観察された。これは、PH発声者だけでなく、近くにいてPHが聴こえるかもしれない他個体たちに対しても、自分と出会う機会をいまここではつくらない、つまり出会いの可能性を顕在化させずにいることになる。しかし、とくに出会いを避けているわけでもない。事例2のAKとNKのように、音声を介さず偶然に近いかたちで出会いが生じることがあるが、ここでAKは、NKのたてる足音に振り向いてその方向を見ていただけ、あたかもNKがやって来ることを知っていたかのようであった。結局、両者の間に明示的な相互行為は生じず、その後AKはそれまでの活動を継続した。

このような「返事しない」というPH聴取行為やAKとNKの出会いの際にみられた、相互行為を顕在化させない、あるいはしなくてもよいという相互行為のありようが、チンパンジーの、

とくにメスに顕著にみられる他個体との関わり方の特徴の1つなのではないだろうか。離れていて見えない個体たちそれぞれが遊動しており、そのリアルタイムな動向は互いに音声を介することでしか知りようがなく、鳴き交わしたところで相手が待っている保証はどこにもないため、このような「いつかまた会えるだろう」というゆるやかなつながりが生じ、互いに離れていることが可能になっていると考えられる。そしてここでも、予測不可能な他個体の他者性が体験されることになる。

だからこそ逆に、PHに「返事する」ことが、音声を介した個体間の圧倒的なつながりを生じさせる。事例2のAKはNKと出会った後、NKの返事（NKの最初の発声ではない）につられるようにPH発声者たちに、NKとコーラスするかたちで返事し始めた。これは、NKの返事によっていまともにいる「私たち」とそうではない「彼ら」が生じ、NKが「彼ら」とつながることになれば、「私」も「彼ら」とつながるという事態として捉えられる。このようにチンパンジーのPHは、鳴き交わすことで、離れていて見えない発声者たちと応答者たちの間に、実際の距離に関わらずあるつながりを生み出す。事例2の後、AK・NKとPH発声者たちは出会うことになるのだが、ここで、木村（2003）の視覚による出会いのプロセスを援用すると、PHを聴くことで自分が相手に気づき（1a）、その直後にPHを返すことで相手が自分に気づき（1b）、さらに鳴き交わして両者が互いに気づいたことに気づき（2）、採食や休息をしつつPHを鳴き交わし、移動中に何度も立ち止まって相手の出方を覗うといった、出会うことにならない無数の可能性に裏打ちされた“相互予期”の状態を通時的にすり合わせをしている過程がよく分かる。そして、最後に走り出したところでは、事例1

やそれまでの様子とは違い、駆け足で、観察路の交差点で立ち止まってその先を見ることもなかったが、これは、その他個体たちと出会うことが可能性ではなく、実際に出会う前から顕在化している、すでにとともにいる状態であったからだと考えられる。この勢いは、聴覚による出会いのプロセスが、その形式上、聴取者 = 「他者」の積極的なはたらきかけに依存していることに起因する。つまり、「誰か」への呼びかけですらないかもしれない相手の発声があり(1a')、自分が返事することで1a'の「誰か」を「私」にし(1b')、相手が1b'に返事して1a'が「私」への呼びかけとなり(2a')、それにまた自分が応じて(2b')、互いに「私」と「あなた」の「私たち」にしていく過程なのである。このように、他個体の他者性があるからこそ、「私たち」も強く体験されることになると考えられる。そして実際には、誰か特定の個体たちとだけ出会うことが目指されるわけではないことが多く、複数の離れていて見えない個体たちがいわば通時的にすり合わせをし続けているのであり、それが離合集散として観察される一方、チンパンジーは「私たち」であることを多くの個体と生成し続けることになる。

以上より、チンパンジーは、他個体が離れていて見えないなかで、他個体の他者性を不断に体験し続けており、メスの単独性が強いことが、非社会的であるといえるような単純な社会ではないことは間違いないだろう。

文献

伊藤詞子(2003)「まとまることのメカニズム」西田正規他編『人間性の起源と進化』昭和堂。

木村大治(2003)『共在感覚 - アフリカの二つの社会における言語的相互行為から』京都大学学術出版会。

見えない壁を叩き続ける

- 隔離はいつ終わるのか? -

~ 奄美大島国立ハンセン病療養所でのフィールドワークを通して

吉田 幸恵

北九州市立大学文学部

人間関係学科

1. 目的

明確な物理的隔離状況下におかれたハンセン病元患者たちは90年もの間、繰り返し改定され続けた「らい予防法」に縛られていた。1996年、「らい予防法」は廃止され、筆者は、隔離の歴史はもう閉じたものと思っていたが、フィールドワークを行い元患者と接する中で様々な違和感を覚えた。悪しき法は廃止され、自由に療養所を出入りしてよいという状況で、筆者は「ハンセン病における隔離問題はもう過去のことであり」と感じていたからである。

一面的なものの見方しか出来なかった筆者が抱いた感情こそがまさしく彼らを隔離に追い込み、現在の彼らを苦しめている世間の目に共通するものである事に気付いたのである。問題は国の施策や物理的隔離状態ではなかったのだ。

筆者が体験した違和感を、元患者達の視点から再考する事によって「隔離とは何か。何が起きている状態なのか」を考える事が本論文の目的である。

尚、ハンセン病はかつて「らい」「癩」と呼ばれていた。差別的意味合いを含む為、現在では使用されていないが法律や組織名等は当時の表記で使用している。

2. 調査地概要

本論文では、全国の国立ハンセン病療養所の中で最小規模の鹿児島県・奄美市(旧名瀬市)にある奄美和光園を調査地とした。奄美和光園は奄美大島

の中央辺りに位置する。設立は1943年4月、敷地面積123,284平方メートル、入所者数64名、入所者最高年齢98歳、入所者平均年齢80.3歳(2006年7月1日現在)。調査期間は2006年2月～3月、同年9月～10月である。

3. ハンセン病における隔離の歴史

明治初期、発病した患者は家庭や故郷を追われ放浪していた。1907年、法律第十一号「癩予防ニ関スル法律」が制定され、当時浮浪らい患者と呼ばれた、病気を理由に家や故郷を追われた人々の収容を中心とした公立療養所が設置されていく。そして1931年、旧「癩予防法」改正制定。この頃から「先進国家日本」を諸外国にアピールするため、政府は一方的にハンセン病患者を排除し、絶対隔離していった。

1953年、「らい予防法」は改正・成立。1960年、世界保健機構(WHO)は、ハンセン病患者への差別的な法律の撤廃と外来治療の実施を提唱した。しかし、厚生省(現・厚生労働省)はこの法律に固執した。またマスコミもそのような厚生省の姿勢を支持した。世界の中で日本だけが、長い間ハンセン病を恐ろしい感染症であるという知識を一般市民に植え付け続けた。

こうした状況を変えたのは施設で暮らす入所者達の運動であった。1980年代にはマスコミは、隔離された中で人権回復に立ち向かう入所者の姿を報道するようになった。1995年、ようやく厚生省は「らい予防法見直し検討会」を設置し、法の廃止に踏み出し、1996年、らい予防法廃止。

1996年、熊本地方裁判所に対し、元患者達が国家賠償請求訴訟を提訴、同裁判所は2001年5月11日に厚生大臣の施策と国会議員の立法の不作為を違法とし、両者の過失を認め原告らに慰謝料の支払いを命じる判決を下した。これが「熊本裁判」と呼ばれるものである。

当時の総理大臣である小泉純一郎は、この裁判における控訴を断念し、ほぼ判決が認定した慰謝料に相当する額を患者、元患者に支払う旨の立法を2001年6月15日に行った。その後2004年4月、療養所を出て社会で自立していく人のために社会生活支援一時金制度と退所者給与金制度が始まった。この制度を利用して退所する人も増えたが、元患者は既に高齢者が多く、退所したいが一人での生活が困難である人が過半数を占める。

4. 現地での事例

筆者は現地で既退所者・入所者数名と過ごした。そこでの事例は以下のようなものである。

「熊本裁判」の原告団でもあるA氏(既退所者)は気性の荒い性格で、筆者に対し「俺が言うとおりの論文を書け」と指示した。

療養所側の話を聞きたがった筆者に対しA氏は「俺のほうが詳しい。施設の間から話を聞かなくてもいい」と言った。それでも筆者が施設側の人間と会おうとすると阻止しようとした。

施設側は「国は施策に間違いがあったことを認め、保障もしている。十分であろう金額も支払っているのに何故A氏は施設側を攻撃するのか」と不思議そうだった。

敬虔なカソリック信者であるC氏(入所者)は「収容当初は辛かったが、神様を信仰する事で心が落ち着いた。この施設に来なければ、神様に会うことはなかった」と言った。

A氏は「神様に頼るなんて、弱い人間がすることだ」と言った。

A氏は「入所者たちは『知らない』から抵抗できない。だから俺は『知る』ことにした。『知らない』ことは罪だ。俺はもう『知っている』から抵抗できるんだ」と言った。

5. 事例分析

5.1 本音と建前

A氏をはじめとする元患者達は「遺伝病ではない」「感染力の弱い感染症である」という本音を、「今更言えない」「見た目に悪い患者は隔離しておいたほうがいい」という建前で覆い隠され、長年隔離されてきた。本音と建前を使い分けられたことにより、彼らは排除され「なかったもの」とされた。杓子定規な対応は、それに翻弄され続けた彼らの前では通用しない。

5.2 常識の形式

A氏は約35年、療養所で生活した後退所している。C氏は「あいつの療養所生活はまだ短いほうだ」と言うが、それでも19歳から35年もの間、一般社会とは別の、想像もできない状況で生活してきた。筆者はこの「時間」を理解していなかった。「自分の常識」に当てはまらない「A氏の常識」が理解できなかった。

5.3 生きがいという美談

ハンセン病を発症し、療養所に送られた患者達はまず宗教を選択するように言われる(徳永 2001)。これは、葬式の際にどの宗派で弔うかを定めるためのもので「療養所に入ったら、一生出られない」ということを暗示している。それと同じく、信仰心を待たせることで、患者達の心を落ち着かせ、「生きがい」を感じさせる効果があると考えられていた。一生出られないかもしれないという入所当初の恐怖感、そしてハンセン病は直接死に繋がる病ではないため、戦後幾分改善されてきた療養所内での、どこまで続くかわからない日々。そこで、宗教等に帰依すれば、今の人生に目的ができる。そして自分達は「神様に出会えて幸せだ」と感じるようになる。一つの終末論的構図である。「療養所で長い間暮らさなくてはいけない」という状況下で、「与えられた生きがい」は、その人の選択を奪い、

強い者の意見に淘汰されてしまう。A氏は、そのことに気付いていたと考えられる。

5.4 人生に対する積極性

以前の療養所は「生きては出られない場所」だった。それなのにA氏は園内での生活では必要のない運転免許を取得した。その頃から「いつか必ずここを出る」気だったのだ。一見すると「生きがい」と、この「積極性」は同じもののように感じられる。しかし決定的に違うのは、ここでの生きがいはどこからか与えられた受動的なものであり、ここでいう積極性は自らが見つけ出した能動的なものであるというところにある。

受動的なものは自らが切り開くものでなく、何らかの思惑や型通りなものである。それに伴う思考や言動はその枠内に収まった人からみると、素直・従順・美しい行為であると思われやすい。能動的なものは与えられたものではなく、自らの意思が働くものであるため、その思考や言動に共感できない人からみると無謀・反発・荒々しい印象が強くなる。そのため、筆者は当初A氏とC氏の思考の相違に戸惑ったのである。

6. 考察及び結論

「知ること」。これはA氏にとって最大の武器である。元患者達は、長い間閉鎖的な状況下に置かれ、自分自身の病気のことをよくわかっていない人たちが多い。何故、自分達が隔離されなければいけなかったのか。そもそも自分達にどうして隔離が必要だったのか。知ることすら許されなかった状況の中であっても、A氏は知りたかった。知れば知るほど、「間違った政策」であったことが理解できた。だからこそ、彼は国や園に声をあげた。

「かわいそう」こんな表面的な言葉では片付けられない「事実」とA氏にと

って、あまりにも強大な力を持った国、そしてそれに甘んじた我々の善意や諦めが、見えない壁になっているのではないだろうか。

与えられただけの情報を鵜呑みにし、「知ったつもりでいる」という無関心さは、見えない壁を作ってしまう一番の要因だと考えられる。知ったつもりになるとその後、疑うという行為には出ずに「知っているから大丈夫」という妙な安心感を覚えるのだ。真実を知ろうとする事、疑う事をやめた人間たちは、その問題の本質をそれ以上追求しなくなる。その結果、知らないから「かわいそう」という通り一遍の感情しか持てなくなる。

A 氏に代表される「知った元患者」達が立ち上がる。国としては、金銭的な補償によって既に解決し、もう忘れたい出来事なのに蒸し返される。知ることをやめた我々は「かわいそうだ」としか思わない。A 氏たちの「事実を知る」「事実を伝える」機会は、そう考える人達が増えれば増えるほど失われていくだろう。やはり見えない壁を作っているのは、知ることをやめてしまった我々であるということは、決して隠すことのできない事実なのである。そしてここで言っている問題点は、なにもハンセン病元患者達だけの事ではない。

現代において、与えられた情報や知識に満足して、疑うことを知らない人は多い。与えられたものこそ正しいと思いついてしまふから、それ以上は踏み込まない。そんな社会の中で働き、賃金を得て小さな幸せに満足する。一瞥すると平穏な生活であり、多くの人が望んでいるスタイルなのではないだろうか。本論文で行った考察や結論は現代に生きる人間の問題点にも共通するといえる。筆者たち自身も見えない何かに隔離されてはいないだろうか。

引用文献

沖浦和光・徳永進(2001)『ハンセン病 排除・差別・隔離の歴史』岩波書店。

アフリカ都市におけるショー・パフォーマンスの新たな展開

ウガンダの首都、カンパラで「カリオキ・ショー」をする若者たち

大門 碧

京都大学大学院

アジア・アフリカ地域研究研究科

1. はじめに

毎晩のようにカンパラでおこなわれている舞台パフォーマンス、「カリオキ・ショー」。レストランやバーに設置されたステージ上で、さまざまな歌曲にあわせてさまざまな演目を披露するこのショー・パフォーマンスは、ここ 10 年ほどのあいだにウガンダの首都カンパラで人気を博するようになり、現在は地方都市や隣国の都市へと広まっている。

アフリカにおける舞台パフォーマンスに関して語る際に、アフリカの伝統的大衆パフォーマンスは、舞台と観客席、役者と観客をわけるものではなかったことが言及される (Mbowa 2000: 205 など)。一方で、カンパラの人口の 6 割を占めるガンダ人が培ってきた王宮文化には舞台パフォーマンスの要素があったことが指摘されている (Namutebi 1999: 43)。そこで筆者は、近年発生してきたカリオキ・ショーがカンパラの人びとによってどのように創造され、受け入れられているかを明らかにし、現代アフリカの都市民が、ショーをはじめとする舞台パフォーマンスをどう捉えているのかを考察したい。そして、かれらが「人を見ること/見られること」に関してどのような感覚を持ち合わせているのかを分析したいと考える。

本報告では、この研究の予備的作業として、カンパラでおこなわれているほかのパフォーマンスと比較することをおして「カリオキ・ショー」のもつ特徴を理解し、パフォーマーたちのこのショーへの参入にかかわる特質を考察する。

2. 調査地概要

カンパラは人口約 120 万人の都市で、ガンダ人のほかに 30 以上の民族が混在して生活している。ウガンダでは、1970～80 年代にはクーデターが頻発していたが、1986 年にムセベニ政権が成立した後、少しずつ政情が落ち着いてくるとともに、経済が向上し、所得や人口が増加した。現在では女性だけで夜間に歩き回ることが可能になるほど治安も安定し、テレビやクラブをはじめとする多様なエンターテイメントを楽しめる環境がととのってきている。

3. カリオキ・ショーの特徴

カリオキ・ショーの特徴をおさえるために、まずカンパラでおこなわれているパフォーマンスの全体を概観する。それらをおおまかにわけてみると、まず、客からお金をとらないパフォーマンスには、人びとを啓蒙する目的をもつ「開発のためのパフォーマンス」や、会社がおこなう商品の「宣伝パフォーマンス」、結婚式などでおこなわれる「伝統的なダンスや楽器演奏などのパフォーマンス」がある。チケット代を徴収するパフォーマンスには、演劇、歌手がおこなうコンサート、そしてカリオキ・ショーがある。大劇場でおこなわれる演劇やコンサートは、チケットの値段が高く、高所得層向けである。設備が十分でない小さな劇場やホールでおこなわれるものは、チケットの値段がより良心的で、家族連れの客も目につく。そしてカリオキ・ショーは、一番安い値段で楽しめるパフォーマンス

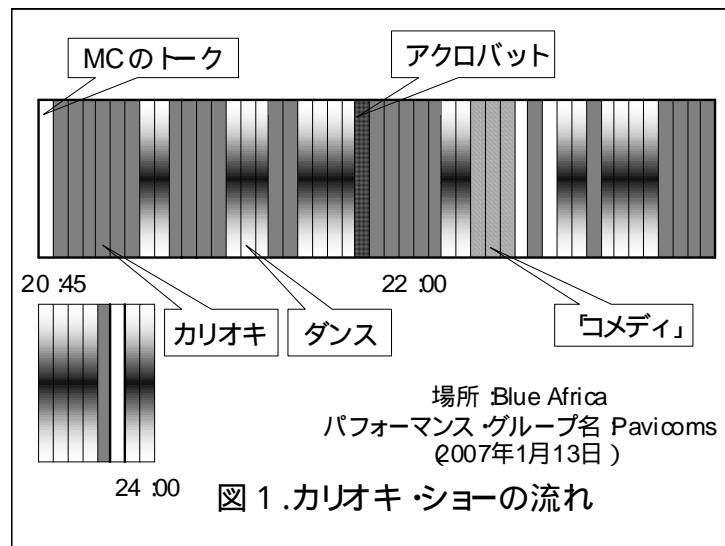
である。また、ほかのパフォーマンスをおこなうグループと、カリオキ・ショーをおこなうグループの結成年度や数、メンバーの年齢層を比べると、カリオキ・ショーは若者が中心となって最近盛んになってきたパフォーマンスであることがわかる。しかし、パフォーマーが若者中心であろうとも、客は仕事帰りの男性や年配の夫婦、子供連れの母親など多岐にわたっている。

この大衆的な人気の理由はどこにあるのだろうか。カリオキ・ショーはレストランやバーでおこなわれ、さまざまな歌曲にあわせて、さまざまな演目が披露される。さまざまな歌曲とは、そのとき流行のアメリカやウガンダのポップ・ミュージック、さらにアメリカのカントリーミュージック、レゲエ、インドのポップ・ミュージックなど多様である。そして演目の中心を占めるのは、「カリオキ」と呼ばれるパフォーマンスである。この言葉は日本語の「カラオケ」に由来するものの、実際には歌を歌わずに曲にあわせて口と体を動かして歌を表現するもので、歌手が製作するプロモーションビデオの実演版といった様相のパフォーマンスである。このほかには、ダンスや「コメディ」と呼ばれる演目がある。ダンスは、ソ口でおこなう場合や 5 人ほどでユニットを組んで振りをあわせて踊る場合などがある。「コメディ」は、歌詞の内容にあわせた衣装を着たふたり以上のパフォーマーが、歌詞があらわす物語を歌にあわせて口パクしながら表現するもので、「カリオキ」に似ているが、歌を歌うことよりも芝居をすることに主眼を置いている。

以上のような演目がどのように組み合

わされているのかを図1に示した。MCのトークをのぞき、ひとつのマス目が1曲分である。この夜の公演では、全部で51の歌曲が流れ、1曲の長さは平均4分弱、ショーの全体は約3時間に

わたっておこなわれた。演目の種類は数曲ごとに変化し、パフォーマーたちは歌にあわせて次々に入れかわりながら、カリオキ・ショーをつくりあげていく。



カリオキ・ショーが大衆的な人気をもつ理由を以下にまとめる。まず第一に、多くの人知っているミュージックビデオの要素を取り入れたり、流行の歌を使用しているため、母語がガンダ語でない人も楽しめることである。ほかのパフォーマンス、とくに劇場でおこなわれる演劇はガンダ語でのみ演じられるため、それを母語としない人びとには敬遠される傾向がある。一方、カリオキ・ショーは、歌詞が英語、ガンダ語、スワヒリ語と多様であるし、動きだけをみても十分に楽しむことができる。第二に、幅広い年齢層が楽しめる点があげられる。上述したようにこのショーの客層は多岐にわたるが、その理由のひとつとしてあげられるのが、このショーの演目の「コメディ」にカドongo・カム (*kadongo-kamu*) が使用されていることである。これは、カンパラの多数派であるガンダ人の伝統的な音楽のリズムに、西欧文化からギターを取り入れ、1950年代から発展させてきた音楽のジャンルである。90年代に

は、コンサートでフットボール・スタジアムを満席にするほど、カドongo・カムはカンパラで人気の音楽様式となっている (Namutebi 1999)。第三に、劇場やフィルムシアターとは異なり、ショーを見るかどうかを、観客が自由に選択することができる点があげられる。カリオキ・ショーがおこなわれる場所には、テレビ放送を見たりビリヤードをするなど、多様な観客が自由に楽しむことができる施設がととのっている。そして、ともすればこのショーはジュークボックスから流れる音楽と同じようにあつかわれることもある。しかし、舞台を見つめ続ける客がいたり、テレビ放送を見ていた客が舞台にむかって声をかけたり、チップをあげに行ったりするなど、観客はパフォーマーと交流をもつ。また、歌曲は大音量で流れており、このショーは単純なBGMとは異なる。

カリオキ・ショーの特徴をまとめる。このショーは、近年に発生し、パフォーマーは若者で占められるものの大衆

的な人気を博している。こうした人気の理由としては、このパフォーマンスが多くの人びとに身近なマス・メディアを利用していること、在来の大衆音楽を取り入れていること、そしてこのパフォーマンスがおこなわれる場では観客に強い関与を要求しないことがあげられる。

4. 若者たちのカリオキ・ショーへの参入状況

次に、どのような背景をもったパフォーマーたちがこのショーに参入しているかをのべる。このショーは、カリオキ・グループと呼ばれる10代半ばから20代前半の若者たち15人前後の集団によっておこなわれている。報酬は、公演場所のオーナーと事前に交渉して決めている。1カ月にひとりあたり90,000～200,000Ush (1,000Ush 70円)ほど手にしており、レストランで働くウェイトアの月給(60,000Ush)や、ホテルで働く従業員の月給(100,000Ush)を考慮すると比較的高額であることがわかる。このショーに参入した理由をたずねてみても、「金を稼ぐこと」に言及する人が多く、人生におけるステップのひとつとしてこのショーを利用している様子がうかがえた。また、このショーへ参入するためには専門的な訓練を受ける必要がなく、学校教育やテレビ視聴の経験を糧にして練習をつめば誰でもできる。カリオキ・ショーを専業としているものは少なく、大半が兼業、つまり学生や大工、衣料品販売、会社員など、ほかの職をもっていた。

カリオキ・グループの運営状況を見ても、経済力をもった個人に雇われている雇用型と、同年代のメンバーの中からリーダーを選出し、自分たちで運営している自主運営型があった。さらに、女装して踊ったり、MCを担当するといったような、ある程度技術と経験が必要なパフォーマンスをおこな

う人びともいて、かれらは「パートタイムジョブ」のメンバーと呼ばれ、グループの本メンバーとは区別されていた。そしてパフォーマーたちは、グループ間を頻繁に移動し、パフォーマーによっては、3.で上述したほかのパフォーマンスにも参加していた。

以上のようにパフォーマーたちは、金回りがよいことや参入が容易であること、そして「雇用型」や「自主運営型」、「パートタイムジョブ」といったように参入ルートが複数あることに目をつけ、カリオキ・ショーを自分たちの人生のステップのひとつとして利用している。このように多様な人びとをひきつけるカリオキ・ショーには、多様な背景をもつ若者たちが、高い流動性をもって活動していた。

5. まとめ

最後に、3.で示したカリオキ・ショーの特徴と4.で考察したパフォーマーの特質との関連を述べる。カリオキ・ショーの特徴のひとつ、誰もが知っているCDの音楽やミュージックビデオのビジュアルといったマス・メディア文化を取り入れている点は、パフォーマーたちが参入することを容易にしている。また、このショーのもうひとつの特徴、すなわち公演の場が客にパフォーマンスを見ることを強要していない点は、同時にパフォーマーたちに確固たる舞台パフォーマンスの実施をせまらないため、参入の容易さに拍車をかけるだけでなく、カリオキ・ショーとほかの職業やほかのパフォーマンスとの両立を可能にさせていると推測される。そしてパフォーマーたちは、カリオキ・ショーのこのような特質を生かしながら、人生におけるよりよい生活を目指しているのだと考えられる。

これからの研究では、パフォーマンスの内容や形式が決められる過程に、パフォーマー、観客、公演場所のオー

ナーの三者がどのような影響を与えているのかを検討する。そのことをとおして現代アフリカ都市民と舞台パフォーマンスがどのような関係を結んでいるかを考察し、「舞台 = 人に何かを見せること」にまつわる人びとの感覚に迫っていきたい。

参考文献

- Mbowa, Rose (2000) "Luganda Theatre and its Audience", in Eckhard, Breitingner (ed.) *Uganda The Cultural Landscape*, Kampala: Fountain Publishers, pp. 204-223.
- Namutebi, Kamyia J. Sarah Sozi (1999) *Kadongo-kamu Music and its Impact on Theatre in Buganda*, Kampala: Makerere University.
-

以上の報告は、2007年3月17日、18日に福岡県八女郡星野村「星のふるさと・池の山キャンプ場」で開催された第12回研究大会における研究発表をもとに討論の成果を加えてとりまとめた研究報告です。各報告の掲載は、研究大会での発表順にしましたが、

なお、各発表者の所属は発表当時のものです。

Information

会計報告 (2006年度担当・北九州事務局作成)

2006年度生態人類学会 学会費決算

収入項目		支出項目	
2005年度より繰越	1,060,260	ニュースレター作成・ 発送費	12,862
学会費	160,000	会計監査等書類郵送費	700
		送金手数料	840
		第12回大会運営費補助	140,143
計	1,220,260	計	154,545
		2007年度への繰越	1,065,715

第12回生態人類学会 研究大会決算

収入項目		支出項目	
大会参加費	1,038,000	会場・宿泊費	720,797
学会費より運営費補助	140,143	二次会費	159,109
		雑費(文房具・茶菓子 等)	27,291
		通信費	7,200
		会場打ち合わせ費	63,746
		アルバイト代	200,000
計	1,178,143	計	1,178,143

2007 年度の運営

2007 年度の役員は以下の方々が選出されています。

会長：市川光雄

理事：安高雄治、稲岡司、梅崎昌裕、
小谷真吾、木村大治、佐藤俊、
曾我亨、竹内潔、竹川大介、
中村美知夫、山越言

2007 年度の事務局は、富山大学人文学部文化人類学研究室（竹内潔及び都留泰作）が担当します。

会員名簿更新に関する ご協力をお願い

今号のニューズペーパーの冒頭の市川学会長の通知にもありますように、今年度の学会事務を担当している富山事務局では、会員と会費の管理の根幹となる会員名簿の整理と更新をおこなっています。

会員のみなさまには、あらためてご連絡いたしますが、会員名簿のリニューアルにご協力を賜るようお願いいたします。

第13回研究大会のお知らせ

日時：3月22日（土）午後2時半～23日（日）午後2時

場所：富山県氷見市

「魚眠洞」（ぎよみんどう）

Tel. 0766-72-1234

交通（詳細は参加連絡をいただいた方々にサーキュラーでお知らせします）

- ・JR 高岡駅からマイクロバス（40分）
- ・JR 高岡駅から氷見線、氷見駅下車、加越能鉄道バス（14分）、阿尾の浦温泉下車・JR 高岡駅から加越能鉄道バス（50分）、阿尾の浦温泉下車

参加費（宿泊費含む）：

- ・学会員の方
有職者：15,000 円（予定）
学生：9,000 円

- ・非学会員の方
有職者：17,000 円（予定）
学生：11,000 円

振り込み先：

三井住友銀行 富山支店

店番号 501 普通口座 0520567

生態人類学会

大会受付業務簡素化のため、開催前の振り込みをお願いいたします。

また、振り込まれたら、メールの件名に「参加費振り込み」と記して、本文に氏名や振り込み者名義（本人氏名と同じなら省略）を書いて、ecoanthro.toyama@gmail.com 宛にご一報ください。

連絡先

2007 年度生態人類学会事務局

富山大学人文学部文化人類学研究室

TEL & FAX:076-445-6186（竹内）

TEL.:076-445-6185（都留）

E-MAIL: ecoanthro.toyama@gmail.com

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ecoanth/home.html>



氷見市の位置

編集後記

詳しくは会長からのお知らせに記されていますが、会費・会員の管理の問題について会長、理事間で協議をおこなっていたため、ニュースレターの刊行が大幅に遅れてしまいました。早くに原稿を送っていただいた寄稿者の方々にはどうか、事情をご理解のうえ、ご海容をお願いする次第です。

富山では、1999年に第4回の研究大会を立山山麓で開催しましたが、今年度の大会は氷見漁港近くの阿尾の浦温泉郷で開催します。

第4回の研究大会では、当時の研究室の同僚の協力をまったく得られず、私の出張中に研究室学生がほとんど帰郷してしまったために人手が足りなくなり、他大学の院生の手を借りなければならぬという情けない思いをいたしましたし、行き届かない大会運営となってしまいました。

9年の歳月を経て、当方の研究室は学部生・院生あわせて40名という大所帯となり、今回は、新たな同僚とともに、研究室の総力をあげて研究大会開催に取り組んでいます。

大会の会場は富山湾に面した海岸に建つ温泉旅館「魚眠洞」(ぎよみんどう)ですが、この変わった名前は旅館の真下にある洞窟にちなんで、1971年に氷見を訪れた今東光が名付けたものです。「魚眠洞」は北陸出身の室生犀星の俳号であり、今東光にはそのことも念頭にあったのでしょう。

大会に参加されるみなさんには、日本海の海を楽しんでいただければと思っています。

(竹内 潔)



魚眠洞

生態人類学会ニュースレター No.13

2008年1月30日発行

編集：竹内 潔

2007年度事務局

〒930-8555 富山市五福3190

富山大学人文学部文化人類学研究室

Tel/Fax: 076-445-6186

E-mail: ecoanthro.toyama@gmail.com

掲載ホームページ：

生態人類学会公式ホームページ

<http://wwwsoc.nii.ac.jp/ecoanth/index.html>